

## 平成27年12月10日（木曜日）

### ○出席議員（13名）

議 長	生 田 勇 人 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	米 田 一 香 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	七 田 満 男 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君	11 番	中 川 達 君
5 番	川 口 正 己 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	藤 井 良 信 君		

### ○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部 長	重 原 正 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 長	上 島 恵 美 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	子 育 て 支 援 課 長	下 村 利 郎 君
総 務 部 長	向 貴 代 治 君	町 民 福 祉 部 長	出 嶋 剛 君
町 民 福 祉 部 長	大 徳 茂 君	保 険 年 金 課 長	岩 本 昌 明 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 (保 険 年 金 ・ 福 祉 担 当)	島 田 睦 郎 君	町 民 福 祉 部 長	本 郁 夫 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君	福 祉 課 長	松 井 賢 志 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企 画 ・ 地 域 振 興 担 当)	田 中 徹 君	町 民 福 祉 部 長	松 岡 裕 司 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 兼 上 下 水 道 課 長	長 田 学 君	環 境 安 全 課 長	錢 丸 弘 樹 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	北 川 真 由 美 君	都 市 整 備 部 長	上 前 浩 和 君
総 務 部 総 務 課 長	棚 田 進 君	企 画 課 長	井 上 慎 一 君
総 務 部 総 務 課 人 事 秘 書 担 当 課 長	瀬 戸 博 行 君	都 市 整 備 部 長	浜 出 二 朗 君
総 務 部 財 政 課 長	長 谷 川 徹 君	地 域 振 興 課 長	田 中 義 勝 君
総 務 部 税 務 課 長	若 林 優 治 君	都 市 整 備 部 長	岡 田 秀 君
総 務 部 税 務 担 当 課 長 兼 総 合 収 納 室 長	岩 上 涼 一 君	都 市 建 設 課 長	上 出 功 君
		都 市 建 設 課 長	
		都 市 建 設 課 北 部 開 発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	
		都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 下 水 道 担 当 課 長	
		会 計 管 理 者 長	
		兼 会 計 課 長	
		教 育 委 員 会 会 長	
		学 校 教 育 課 長	
		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 指 導 管 理 担 当 課 長	
		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	
		兼 男 女 共 同 参 画 室 長	





についてお尋ねをいたします。とりわけ、2014年決算が約218万円の黒字であった、今から見れば前々年度、2013年度との違い、それと広報うちなだに示されている実質単年度収支の赤字の状況についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長【生田勇人君】 長谷川徹財政課長。

〔財政課長 長谷川徹君 登壇〕

○財政課長【長谷川徹君】 実質単年度収支についてのご質問にお答えいたします。

実質単年度収支につきましては、単年度の収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金の積立額と赤字要素である取り崩し額を反映して算定することにより、単年度収支が実質的にどのようになっているかを検証するものでございます。

平成25年度決算におきましては、単年度収支では78万6,000円の赤字となりましたが、財政調整基金を296万3,000円積み立ていたしましたので、結果として、実質単年度収支は217万7,000円の黒字決算となりました。

また、平成26年度決算におきましては、単年度収支では4,185万4,000円の黒字となりましたが、財政調整基金を2億2,244万3,000円取り崩しいたしましたので、結果として、実質単年度収支は約1億8,000万円の赤字決算となったものでございます。

赤字決算の要因といたしましては、歳入では、町税や地方交付税などの歳入が減額となる一方、歳出では、職員退職手当組合負担金などの人件費及び社会保障費関連の扶助費の増加に加え、消費税率の引き上げに伴う物件費の増加等によるものと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 財政調整基金に積み立てた、それは条例で決まっているところもありますし、積立額も決まっているということもあるわけでありまして。そういう意味では単年度収支でやはり黒字をきちっと目指して

いく、そんな財政運営が今重要でありますし、それに向けた町政運営というものが大切だというふうに思うわけでありまして。

2つ目には、社会保障に使う扶助費や人件費、あるいは借金の返済に充てる公債費など義務的経費が一般財源に占める割合を示し、その数値が高いほど財政運営の自由度が低いというふうにされている経常収支比率、これが悪化をしているのが現状でございます。経常収支比率の推移はどのようになっているのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 長谷川財政課長。

〔財政課長 長谷川徹君 登壇〕

○財政課長【長谷川徹君】 経常収支比率についてのご質問にお答えいたします。

経常収支比率につきましては、議員仰せのとおり、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられるもので、この比率が低いほど財政構造に弾力性があると言われております。

町の経常収支比率につきましては、ここ数年、90%から95%の範囲内で推移しております。平成26年度決算における経常収支比率につきましては、前年度より0.6ポイント上昇し、92.6%となっております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 先日、マスコミにも載っておりましたけれども、経常収支比率が県全体でも、各自治体悪化をしてきている。これは、そういう意味では扶助費が増大してくるわけですから当然でありますけれども、これに対する、しかしある意味では、例えば隣の津幡町なんかは経常収支が、これは昨年度比較ですけれども、下がっている、そんな自治体もあるわけでありまして。それに対する対策もとっていかないと、そこが膨らんでいくばかりの行政運営をしていては、やっぱり内灘町の将来、大変なことになってくるというふうに思います。

そういう意味では、町として経常収支比率

悪化の原因と対策、どのように捉えられて、今後どのように考えられているのかお聞きをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 長谷川財政課長。

〔財政課長 長谷川徹君 登壇〕

○財政課長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

経常収支比率上昇の要因につきましては、先ほど実質単年度収支のご質問の中でも申し上げましたが、平成26年度決算におきましては、町税や普通交付税などの経常的な収入が減額となる一方で、人件費及び社会保障費関連の扶助費や消費税率の引き上げに伴う物件費等の経常的支出の増加が影響し、数値が上がったものと捉えております。

なお、石川県内におきましても、半数以上の市町が上昇傾向にございます。

今後、経常収支比率を引き下げするためには、経常的収入が増加するか、あるいは経常的支出が減額となることが条件となりますが、普通交付税などの収入は今後も減少していくものと見込まれますので、引き続き行財政改革を推進し、自主財源の確保と経常経費の縮減を図り、経常収支比率の抑制に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 経常収支比率を改善するには、収入をふやすか、あるいはそういう扶助費、経常的経費を削減する行財政改革というのがやっぱり重要だというふうに認識されている答弁でございまして、私も同感でございまして。

そういう意味では、川口町政の運営のあり方、町として事業計画、展開、これと今後の財政状況についてどのように考えているのかお聞きをしていきたいと思います。

まず1つは、川口町政が計画中の道路、学校、公民館、福祉センターなどの公共施設、公用施設の建設事業計画、これを一つ一つ具

体的にお聞かせを願いたいと思います。

○議長【生田勇人君】 長谷川財政課長。

〔財政課長 長谷川徹君 登壇〕

○財政課長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

町の公共施設等の建設計画につきましては、これまでも総合公園整備事業や白帆台地区での小学校建設などについて、逐次、議会の皆様にお示ししてきたところでございます。

今後、大根布地区での地域防災センターの整備や福祉センターほのぼの湯の改築整備など大規模な建設事業が計画されております。

地域防災センターの整備につきましては、今般、12月補正予算に実施設計費など関係事業費を計上してございます。また、福祉センターほのぼの湯につきましては、現在、改築整備に向けた基本設計に取り組んでいるところであり、できるだけ早い時期に施設の概要をお示ししたいと考えております。

また、今年度、国の交付金が減額された関係で事業費が縮小となった道路改良事業や消雪整備事業につきましては、当初計画の実施に向け、今後も国や県に働きかけてまいりたいと考えております。

さらに、緑台、千鳥台の各公民館の耐震補強整備につきましても、国、県の補助金等を活用し、早期に整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 多くの建設事業計画が今後計画をされているということでございまして、そういう意味では補助金等を当てにしているということでございますけど、そういう意味では大変不安定だというふうに思うわけでございます。

自主財源を確保していくことも、これが一番重要でございますし、一方ではやっぱり出るほうの縮小、何でもかんでもやっていくのではなくて、それに優先順位をつけて、事業

の選択と集中とといいますか、そういうものが重要ではないかなというふうに思います。

将来にツケを残さないための行財政改革に向けて、町長の考えをお伺いをいたしたいと思います。

先ほども課長から答弁ございました。今後、より一層の行財政改革を推進する必要があるというふうに言われているわけですが、その行財政改革の柱は何なのか。町として今取り組む行財政改革の推進の状況、そしてその大きな柱、どのように取り組まれているのかお聞きをしたいと思います。

**○議長【生田勇人君】** 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

**○総務部長【向貴代治君】** ただいまの質問にお答えをいたします。

まず、行財政改革の柱は何かということでございます。

行財政改革の推進に当たりましては、内灘町行財政改革大綱に掲げる「町民が安心して豊かに暮らせる町」を基本方針と定めており、その基本方針に沿って、さまざまな視点から行財政改革を推進しなければならないと考えております。

そのためにも、現下の社会経済情勢の推移を的確にまず把握すること、そして基本となる財政規律を緩めることなく自主財源の確保を図るとともに、あわせて不断の行政経営の効率化に努めてまいりたいと考えております。

その上で、これからも町勢発展に向けた事業の取り組みが不可欠なことから、事業の実施に当たりましては、補助金や交付金、また有利な起債を活用できるような事業を取捨選択しながら、今後とも町民の皆様の負託に応える行財政運営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、町の行財政計画の取り組み状況はというご質問でございます。

町では平成18年度に、行財政改革の取り組みの指針となる内灘町行財政改革大綱を策定

し、行財政改革実施計画に基づきまして具体的な取り組みを進めてきたところでございます。

行財政改革の基本方針としては、「町民が安心して豊かに暮らせる町」を目指し、コミュニケーション型行政の推進、財政基盤の確立、職員の意識改革の3点を重点項目として掲げ、町税や使用料など自主財源の確保や事業の見直し、また事務経費の削減などに取り組んできたところでございます。

町といたしましては、平成18年策定の行財政改革の集中改革プランとしては平成22年度において一旦完結したものと捉えておりますが、行財政改革の取り組みに終わりはなく、さらなる不断の行財政改革が必要不可欠と考えておりますので、引き続き行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 清水議員。

**○10番【清水文雄君】** 今、総務部長のほうから、町としての行財政改革の答弁がございました。

中身が全く見えません。そういう意味では、もっと具体的に町民にも見える行財政改革のあり方というのを早急につくっていくべきだというふうに思います。それが職員意識の改革にもつながったり、町民全体の意識の改革につながっていくのではないかな、そんなふうに思うわけであります。

答弁が全く空文句に聞こえますので、ぜひとももっと具体的に、私の聞いているのは具体的に、何を柱に推進をしているのか、それをお聞きしているのであって、それはやっぱり町の将来が心配だから、将来の町を担っていく人たちにツケを回したらやっぱり絶対だめだというふうに思います。そうならないための施策を早急に出していただきたい。そのことが町政の責任だというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いをいたします。

次には、町長が具体的に行財政改革の推進

の一つとして選挙の公約にも掲げられていた部課の統廃合による行政のスリム化、そして将来的には部制の廃止、そのことを申されていたわけですが、その進捗状況、どのようになっているのかお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

平成25年7月にまちづくり政策部を廃止し組織のスリム化を図ったほか、平成27年4月には、人口減少など地方創生に係る各種施策を強力に推進するため、企画課を新設し、企画部門の強化を図ってまいりました。

また、地域包括支援センターを保健センター内に移設し、保健師の連携強化を図ることでの乳幼児から高齢者まで一貫して支援できる体制とする機構改革を実施したところでございます。

部長制につきましては、廃止に向け現在検討を重ねております。

現在、職員の給料表では、同じく部制のあるかほく市、津幡町は7級制を採用しておりますが、内灘町では6級制を採用しております。部長制を廃止するだけでは5級制となってしまうことから、6級制を維持するためには、現在5級の課長級を6級に、4級の課長補佐級を5級に、3級の総括主査級を4級に昇格しなければならないこととなっております。さらには、職員組合からは7級制の導入要望も出ております。

部長制の廃止、7級制の導入につきましては多額の人件費の増が見込まれることから、今後、その状況を見きわめながら時期を見て導入をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 組織のスリム化のためにまちづくり政策部を廃止をした、企画課を創設をした、その効果性というのはどのよ

うに把握をされているのかお聞きをいたします。

やっぱり行財政改革、具体的に目に見える効果が求められるというふうに思います。一方では、町民に対する行政サービスを落としてはならない、そのことも最も重要であります。効果性についてどのように把握されているのかお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 効果性でございますけれども、やはりこの効果性は町民にわかりやすいというのが一番の効果ではないかなと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、やはり地域包括支援センターを保健センターの中に入れることによりまして、乳幼児から高齢者まで一貫して支援できる体制をつくっておりますし、また町民生活課を住民課と、また子育て支援課というふうに分けさせていただきました。やはり町民が役場へ来てどこへ行けばいいのかすぐわかるような、そのようなスリム化を図ってまいりました。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 具体的な成果、行財政改革として部制を廃止すれば給与と経費の増につながる、それは誰が考えても明らかですけれども、そういう数字的な効果性も含めて町民に示していただきたい。そういう意味ではシビアに行財政改革、数字も含めた、町民が納得できる行財政改革の推進を、今後より一層推進をしていただきたいというふうに思います。

今後もこの課題については、引き続き議員の立場から注視をし、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

一方で、こうした経常収支比率の改善に向け一層の行財政改革の必要性が求められる中で、11月26日に開催をされた特別職報酬等審

議会において、町長、副町長、教育長の報酬並びに議会議員の報酬について、全員一致で報酬を引き上げるべきとの審議結果と、同時に30日には、町長に対して報酬引き上げの具体的答申が行われたということでございます。

その具体的内容についてお聞きをいたします。一体どれだけの引き上げの答申をされているのかお聞きをいたします。

**○議長【生田勇人君】** 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

**○総務部長【向貴代治君】** ただいまの質問にお答えをいたします。

特別職報酬等審議会の答申内容につきましては、町長の報酬、月額、現在81万3,000円を2万7,000円引き上げて84万円に、副町長につきましては、月額66万2,000円を8,000円引き上げて67万円に、教育長につきましては、月額60万7,000円を3,000円引き上げて61万円にという内容でございます。

また、議員の皆様の報酬につきましては、現在、月額28万5,000円を6万5,000円引き上げて35万にするというもので、それに伴いまして、議長が月額34万3,000円を7万7,000円引き上げて42万円に、副議長が30万6,000円を6万2,000円引き上げて36万8,000円に、議会運営委員長並びに常任委員長につきましては、月額29万円を6万6,000円引き上げて35万6,000円にすべきという内容でございます。

なお、改定の時期につきましては平成28年4月1日とするのが適当であるという答申の内容でございます。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 清水議員。

**○10番【清水文雄君】** 答申が出されたということで具体的な額をお示しをいただきました。

今度は、その審議会の中身についてお伺いをいたします。

答申書にも書かれているのかなというふう

に思いますけれども、まず審議会の委員、内灘町の特別職報酬等審議会条例では、2条で所管事務を定めておまして、3条では、「審議会は、委員5人をもって組織し、委員は学識経験者のうちから必要のつど町長が任命する。」というふうになっております。

今回の審議会は、どのような方々が任命をされたのか、また町長は任命をしたのか。同時に、審議会は何回開催をされたのか。具体的氏名の固有名詞等は結構でございますからお聞かせを願いたいと思います。

**○議長【生田勇人君】** 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

**○総務部長【向貴代治君】** ただいまの質問にお答えをいたします。

委員の選出については、ただいま清水議員からお話のあったとおりでございます。その規定に基づきまして、いろいろな分野の専門領域において豊富な経験と見識を持つと社会的に認められた委員の方々を5名選出をさせていただいております。

委員の構成としましては、文化協会の代表、それから連合女性会代表、町会区長会代表、商工会代表、社会教育委員代表という5名の方々の構成でございます。

なお、委員会の開催につきましては、昨年からは引き続きということで、これまで3回開催をしております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 清水議員。

**○10番【清水文雄君】** 開催が3回ということで、その任命は昨年度されたんですか。—はい。

では、審議内容についてお尋ねをいたします。

答申の中にあるのかどうかちょっとわかりませんが、答申で報酬引き上げの理由、つまり根拠というのはどういうふうに表示されているのでありましょか。とりわけ議員の報酬については、この間、区長・町会長会の申し

入れ等もあり、そんな中で議員定数が削減をされ、経費の削減が求められてきた経過がございます。現実として議員定数が13人になり経費の削減となっているだけに、削減額部分を議員報酬アップにという議論があったのかどうか、答申の内容についてお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

報酬審議会の審議の内容につきましては、まず特別職、町の三役につきましては、これまでも町民福祉の向上、安全・安心なまちづくりの施策に積極的に取り組むその姿勢が評価をされておりました。

また、議会議員の皆様の報酬の引き上げにつきましては、議会改革にみずから果敢に取り組まれ、議員定数の削減、通年議会の施行、毎月の常任委員会、全員協議会の開催、政務活動費の廃止など継続的に議会改革に取り組んでおられるその姿勢と、それから議員の皆さんが議員活動に専念できる、やはりそういう報酬が必要ではないかということで、今回の引き上げの答申となったものでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 答申内容はこれから、例えば議事録なんかも含めて公開はされる予定ですね。質問いたします。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまその準備をしているところでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 答申では実施が来年の4月1日というふうになっているということでございますので、具体的にはその予算計上等これからされていくんだらうというふう

に思います。

この答申に対して、行財政改革を推進する立場にある川口町長としての所見をお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

この答申は、特別職報酬等審議会において、近隣市町における特別職等の報酬の状況や近年の社会経済情勢などを参考に慎重に審議されたものでございます。

この答申による改定時期は平成28年4月1日からであり、今後、答申内容を尊重し、慎重に判断したいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 答申内容についてこれから検討をしていくということでございますので、そのあり方、中身について慎重に、私も含めて、議会も含めて慎重に議論を重ねていく必要があるというふうに思います。

実施が4月1日ということでございますから、それは町民の意見等もさらに踏まえていく必要があるというふうに思いますので、ぜひとも慎重に検討をお願いをしたいと思います。

それでは、1つ目の質問を終わりにして、2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目は、公園に高齢者向け健康遊具を設置する考えはないのか。この質問は、2014年6月議会で北川議員が、そして前回の9月議会で磯貝議員も質問をしております。

私は先日、富山県滑川市スポーツ・健康の森公園に行く機会を得ました。この公園は、陸上競技場、面積が1万240平米。多目的芝生広場、あるいは子ども元気広場、ここには大型複合遊具、幼児用遊具、ターザンロープ等がございます。

そして私が一番注目したのは、長寿いきいき広場、ここに高齢者運動遊具が設置をして

あったことをごさいます。内灘町で見れば、総合公園あるいは蓮湖渚公園の一面にこうした高齢者向けの長寿いきいき広場があると、そこへ高齢者用の健康遊具が設置をしてあるという、そんなイメージをごさいます。

さて、内灘町人口ビジョン「人口動態と推計（国勢調査及び社人研推計準拠）」では、2015年以降、年少人口が減少に転じて高齢化率は上昇を続けるということでありまして、このままでいきますと、2040年には老年人口は8,609人ということピークを迎えるという推計がされておりますし、2060年には高齢化率が43%になることが明らかにされております。これに対する対策を町としてとっていくわけをごさいます。

こうした中で今後、スポーツ・健康の森公園のようにいわゆる高齢者向けの長寿いきいき広場、これを設け、高齢者運動遊具などを設置をした公園の活用というのがこの内灘町にも重要になってくるというふうを考えるわけをごさいます。

これは、今後、介護予防の一環として、高齢者がいつでも気楽に足を運び、みずから介護予防運動を継続的に取り組めるような施設整備、または運動教室を展開をして健康運動習慣化の推進にも役立っていくものと考えますし、そうした整備が必要になってくるんだろうというふうに思います。

今、健康遊具と言われるシニア層に向けた運動促進機器、これが続々とふえていくところをごさいます。わきや背中伸ばしができる手すり、あるいは足つぼを刺激する器具、肩回し運動ができる器具など、その種類というのが多くありまして、国土交通省が実施した2013年度の調査結果によりますと、都道府県が管理する全国約14万6,000カ所の公園で3年前と比較して、遊具全体の数がほぼ変わらないのに対して健康遊具の数が28.1%も増加をしているという、そんな数字も示されているところをごさいます。

この間、町の健康遊具設置に対する回答、これは大変冷たいもので、子供と大人の遊具が混在する中での安全の確保が課題だ、慎重に調査をしていきたい、そんな回答が、冒頭に申しましたお二方の議員の質問に対する回答が示されております。

しかし、総合公園あるいは蓮湖渚公園の一面に子供の遊具と区分けをして、長寿いきいき広場のよう高齢者向けの健康遊具を置けば、安全性は一定程度確保できるものというふうにごさいます。

町として高齢者用健康遊具を設置する考えはないのか、お尋ねをいたします。

**○議長【生田勇人君】** 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

**○都市整備部長【長丸一平君】** 健康遊具を設置する考えはないかについてお答えいたします。

先般策定しました町の将来目標を示す内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針の一つに、「町民がずっと元気に暮らせる健康寿命の延伸を目指します」と掲げています。その基本方針を実効性あるものとしていく上でも、各種の健康づくり推進のための施策、事業を行うことは必要であると考えております。

先ほど清水議員の説明にもありましたように、国土交通省の調査では、近年、高齢者の健康づくりを目的として、公園に健康遊具を設置する自治体がふえてきております。

本町におきましても、公園内に健康づくりの一環となる健康遊具を設置することは、総合戦略に沿った効果を発揮するものと考えております。

遊具利用者の安全の確保を第一に、国の交付金事業を活用してウォーキングコースの中継地となる公園、または高齢者の利用が多い公園などに健康遊具が設置できないか調査、検討してみたいと思います。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員、答弁が終わりました。

清水議員。

○10番【清水文雄君】 設置を積極的に検討をしていきたいという答弁でございました。

財源の問題があるというふうに思いますけれども、子供と遊具との切りかえも一つの策ではないかなと。少子・高齢化の中でそういうことをやっている自治体も実際にございます。ぜひとも高齢者の健康を維持し、先ほど行財政改革のところでも申し上げました扶助費が削減をされていく、そんな目標も大切だというふうに思いますので、ぜひとも前向きに進めていっていただくことを要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長【生田勇人君】 2番、磯貝幸博議員。

〔2番 磯貝幸博君 登壇〕

○2番【磯貝幸博君】 議席番号2番、磯貝幸博です。

質問の機会をいただきましたので、通告に従い一問一答方式で行いたいと思います。

その前に一言、私ごとではありますが、我が家には子供が3人ございます。日々成長する姿を目の当たりにし、この子たちの未来に安心の未来をつないでいかなくちゃならないといつも思うところでございます。

大勢の方々に支えられて生活できているんだと感謝の気持ちでいっぱいでございます。これからもずっとふだんどおり、またよりよい未来をつくっていくために努力してまいりたいと思います。

この何げない日々も、突然の不意の自然現象で一変することもございます。先般の暴風雨でも、強烈な風雨に多くの皆さんが不安になったことでしょう。想定を超える豪雨や地震、時には津波などが全国各地を襲っており、その自治体に大きなダメージを与えることとなっています。防災が後回しでは住民の安全と安心は得られません。これまでどおりスピ

ーディに防災、減災に取り組んでいただき、内灘町に住んでよかった、これから住みたいと、今後こういうふうに言われるようなまちづくりを住民の笑顔のためにどうぞよろしくお願いします。

それでは、質問に移りたいと思います。

まず、大野川沿いの堤防についてなんですが、平成20年7月28日未明に金沢南部に局地的な大雨が発生しました。浅野川水系全域に避難指示が出され、大野川流域にも避難勧告などが発令されました。浅野川から流れ込んだ雨水によって増水した大野川は、その堤防ぎりぎりのところまで迫りました。当時、関係機関が連携し、越水を防いだと聞きます。

文部科学省の気象庁、環境省が作成した「温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポート『日本の気候変動とその影響』」によれば、1時間降水量が50ミリ以上のゲリラ豪雨の頻度が昭和50年代と比べると約1.5倍となっており、増加しております。また、1日降水量100ミリ以上の雨、また200ミリ以上の雨が20世紀初頭と比較してそれぞれ1.2倍、1.5倍と長期的に見ても増加傾向にございます。

また、再び浅野川上流域にゲリラ豪雨が起きますと、大野川にはおくらせて突然に増水が発生する。大野川堤防沿いの地盤沈下は年々進行しており、堤防表のり面が水につかっているのが常態化している。これは越水のおそれと浸水被害のリスクが高まっていることにほかなりません。

内灘町防災マップより、越水が起こった場合の浸水予想地域は大根布のほうから向粟崎の広範囲にわたり、農地や家屋に甚大な被害が予想をされております。県道へも浸水が広がるとなると避難経路が寸断されますので、深刻な人的被害の拡大につながりかねません。

この地域の堤防はその地域の生命線でございます。防災対策が急務となっております。

お聞きしますが、堤防のかさ上げ、アスフ

アルト等による防水、越水による決壊の防止など対策を行い、地域の安全を確保できないかお尋ねします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

大野川は二級河川として位置づけられており、石川県の管理施設となっております。

内灘町側の大野川右岸堤防については、平成15年度から19年度にかけて一度、県においてかさ上げ工事が行われました。

その後、先ほど磯貝議員も申し上げましたとおり、平成20年7月28日の湯涌温泉周辺に降った局地的な豪雨により、大野川右岸堤防の一部が破損するということがございました。その破損部分につきましては、応急処置の後、現在は改修済みとなっております。

しかし、近年、堤防の沈下や損傷が懸念される状態となってきたことから、町では大野川右岸堤防の改修について、町長会などを通じ、対策工事の実施について要望を行っているところでございます。

そういった中、ことし9月の関東・東北豪雨による茨城県常総市の鬼怒川の堤防決壊、越水を受け、県では県内河川の緊急点検を実施したところでございます。県では今後も大野川堤防の点検を実施するというのを聞いております。

町といたしましても堤防の監視強化に努めるとともに、引き続き、県に大野川堤防の安全対策工事や河川のしゅんせつ工事の早急な実施について強く要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

引き続き、強力なお願いを県のほうにさせていただきまして、早急に対策がとられるように、安心・安全のためをお願いしたいと思

います。

それでは、次に移りたいと思います。

次は、ふるさと納税の魅力アップについてでございます。

ふるさと納税制度を盛り込んだ改正地方税法が平成20年4月30日に成立し、始まりました。自分が生まれ育ったふるさとを大切に思う気持ち、お世話になった地域やこれから応援したい地域への思う気持ちを寄附という形でふるさとへ貢献するための制度です。内灘町では「ふるさと応援寄附金」と称しています。

総務省が掲げる制度の理念として3つ挙げられております。1つは、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。2つ目に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。3つ目、自治体が国民に取り組みをアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこととなっております。

内灘町では、これまでに就職や結婚などを機に内灘町から転出された方は大勢いらっしゃいます。生まれ育った、支えてくれた、一人前にしてくれたふるさとを離れて暮らす方が大勢います。

内灘町は各区、各町会に公民館がありますので身近に地域のつながりがあり、集いにぎわう祭りや各種町内行事が盛んにございます。小さいころからつながりの深い環境にいますので、地域への愛着は強いと思います。若い世代は、親が内灘に居住していることが多いので、やはりふるさとへの思いを忘れることはありません。ふるさと応援寄附金はその気持ちに応え得る制度となります。

内灘町では寄附金の使い道として、応援者がどの事業に寄附したいかを選んでもらうことにしています。一つは自然環境保全に関する事業、一つは学習環境づくりに関する事業、

一つは生活環境、基盤づくりに関する事業、一つは社会福祉に関する事業、最後にその他町の重要施策として一任するというような5項目を設定して、寄附金がどのように使われるかなど、税制に対する考えを深めるきっかけとなっております。

ここでお尋ねしたいんですが、昨年の寄附金はどのくらいあり、県外からの寄附金の受け入れなどどのくらいあるのか。また、どのような返礼品を送付しているのかお示してください。お願いします。

○議長【生田勇人君】 松井賢志企画課長。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

昨年度の実績といたしまして、82件211万2,600円の寄附をいただいております。そのうち、県外からは45件158万5,000円の寄附がございました。

また、町では、寄附をしていただいた方に、お礼の気持ちといたしまして、内灘産ラッキョウやソフトクリーム、ヨーグルト等の地元の商品を返礼品としてお返ししているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 件数は半分半分くらいなんですが、県外からの受入額が多いということで、やはり内灘町に対して応援したいということのあらわれなんじゃないかなと思います。

もっともっとたくさんの方がおいでるんじゃないかと思っておりますのでここでもう一つ質問したいと思いますのですが、その地産品、返礼品等に関してはもっともっと充実させてよいのではないのでしょうか。応援、支援していくべき内灘町の産品はまだあると思われま。その産品等をもっと広く求め、地域性を強めて内灘の魅力为全国へ発信するべきでございます。産品の品ぞろえ、量、質を充実させて

魅力のアップを急げないでしょうか。お聞きします。

○議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのふるさと応援寄附金の返礼品についてのご質問にお答えします。

現在、ふるさと応援寄附金の返礼品につきましては、ふるさとへの愛着を視点に地元産業の活性化を図るために、地元商品を返礼品として選定しているところであります。

近年、ふるさと応援寄附金は全国的に関心が高まっていることから、議員ご指摘のとおり、返礼品を充実させることでたくさんの人から内灘町に関心を持っていただけるものと考えております。

町といたしましては、返礼品の充実を図るため、現在、ミルク王国の商品や新鮮な魚介類を商品に加えるなどの検討を進めているところでございます。また、今後、新たな特産品の開発や姉妹都市の羽幌町、友好都市の猿払村の商品も視野に入れ、見直しを進めてまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 今後も、広く産品等の品ぞろえをふやしたりその産品を開発するような支援もされていくということで、今現在もしてるんですかね、それをもっともっと進めていかれるということで、大変前向きなご返答ありがとうございます。

それで、そういう品ぞろえをふやして手続をしようと思った際のことなんですが、例えば今現在、手続の方法としましては、金融機関より振り込み手続をすることが可能です。指定する金融機関であれば振り込み手数料はかからないということです。また、もう一つは書留郵便で郵送するということで、送付金額によって異なりますが料金がかかる。もう一つは役場の窓口での手続ということの、こ

の3種類となっております。

町内在住の方であれば、役場のほうも指定の金融機関も近いので手続に負担感は少ないんですが、町外や県外に在住の方々が応援する寄附をする際には、その振り込み用紙のやりとりにも時間もかかる上、指定金融機関がなければ振り込み手数料がかかります。現金書留も、先ほども申しあげましたように寄附外の費用もかかりますので、また役場へ赴くにしては遠くて不便であることなど、とても負担感がございます。せっかくの応援したいという気持ちを思いとどまらせることがないように、誰もが簡単に手続できるような方法を探るべきではないでしょうか。

お尋ねしたいんですが、インターネットでは、簡単な決済システムが魅力ということでふるさと納税のサイトが多数存在します。手続を簡素化し、インターネットでの寄附金申し込みから完了までの手続が行えるようなシステムを導入、活用などできないかお尋ねしたいと思います。

**○議長【生田勇人君】** 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

**○副町長【上出孝之君】** インターネット上での決済システムの活用についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、既に多くの自治体がインターネットの仲介サイトを活用しております。

インターネット上で即時に寄附の手続が完了できるように整備することは、利用者の皆様にとりましても大変利便性があると考えております。

今後、仲介サイトの活用及びクレジットカードの導入に向けまして、前向きに調査、検討してまいります。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 磯貝議員。

**○2番【磯貝幸博君】** 前向きなご答弁ありがとうございます。

このインターネット手続をできることによって、今寄附したいなと思ったときにすぐできるということで、本当に応援したいという気持ちに伝えられるんじゃないかと思っております。

また、27年の1月、本年1月の制度改正で、それぞれの収入によって異なるふるさと納税枠が2倍に拡充されて、またワンストップ特例制度という手続の簡素化によって今後も利用拡大が見込まれております。

応援者に納税を機に町の魅力と取り組みをよく知ってもらい、返礼品には内灘町の魅力をいっぱい詰め込んで、ぜひファンになってほしいものです。一度きりではなく継続して応援いただけるようふるさと応援寄附金の魅力を高めて、町内商業の振興及び地域の活性化につながるよう、いち早く対応していただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に移りたいと思えます。

旧鶴ヶ丘東保育所跡地の活用方法をという事で、ここの東保育所は平成25年3月末をもって閉所しております。その後の施設利用については、方向性を見出せていない状態が続いております。さきの6月会議でも夷藤議員からも質問されましたが、そのときの答えとして、公共施設等総合管理計画の早期策定に向けて議会の意見も聞かれるということでした。

そのまま放置の状態が続いたりすると、この建物の老朽化が進み、傷んでしまいます。この建物の空気の入替えなど、清掃や水回りの清掃などは定期的に行われているのでしょうか。

ここでお尋ねします。現在の管理方法がどのように行われているかお示してください。

**○議長【生田勇人君】** 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

**○総務部長【向貴代治君】** ただいまの質問にお答えをいたします。

旧鶴ヶ丘東保育所の跡地につきましては、施設も老朽化しておりますことから、現在、主に倉庫として利用しております。また、使用目的の特定しないいわゆる普通財産として町で管理をしている状況でございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 倉庫として使用されているということで、定期的な清掃は行われているのかちょっと心配なところではございますが、次に施設利用の提案ということで、保育所に建設されていたということもあり、適度な広さで仕切られて安全上見通しのよいつくりとなっております。ホール等もあり、運動場もあります。このような好条件を生かさない手はないと思っております。一言で言えば、世代間交流の場として生かすことはできないかということです。

子育て世代が求めているのは、子供を一時的に預かってもらえる場所です。気軽にちょっとだけ預けて自分の時間が欲しい、そういう子育て世代の声が聞かれます。

各保育施設やファミリーサポートセンター事業などで手厚いサポート体制はございますが、さらに充実させるべく、また内灘町子ども・子育て支援事業に基づく、地域ぐるみで子供と子育て家庭を支援し、子育て、親育ちの支援に利用を図れないか。

また、お互いに見守り、見守られているという安心感こそ、この町に住んでよかったということにつながると信じていますが、内灘町地域福祉計画・活動計画に基づく、高齢化により増加が予想される高齢者、障害者の地域サポート体制づくりに利用を図れないでしょうか。

また、文化交流・発信の拠点として、各種教室やサークルの活動案内や作品の展示などを行ったり、異文化交流として国際交流の促進を図り、在住外国人や旅行者が立ち寄りできるような国際感覚を身につけられる触

れ合いの場として利用を図れないでしょうか。

また、どんなボランティアがあるんだろうか、どんな活動に貢献できるのかといった疑問に答えるため、ボランティア団体の活動拠点として、団体相互の情報提供、情報交換の場として活性化につなげられないかというような地域の活性化に取り組む上で、人と人とのつながりが最も大切でございます。

子育てに悩んでいたり、不登校やひきこもりで悩んでいたり、高齢者の悩みなどにさっと手を差し伸べてあげられる、また差し伸べた手をぱっとつかめるような信頼の仕組みが今後ますます重要になってくると思います。

ここで改めて伺います。世代間交流の場として活用したいとの声が強いですが、これはどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ご質問にお答えをいたします。

旧鶴ヶ丘東保育所の跡地につきましては、本年6月会議の夷藤満議員の一般質問にもお答えをいたしました。具体的な活用方法についてはまだ定まっていない状況でございます。

今後の利活用につきましては、その他の施設の利用も含めいろいろなご要望がありますことから、総合的に施設の利用方法を検討し、案がまとまりましたら議会にお示ししてご意見を伺いたいと考えております。また、その検討に際しましては、これまでいただきました町会要望の内容も参考にさせていただき、公共施設の有効な活用方法を策定したいと考えており、現在、部内において協議を進めているところでございます。

ただいまご提案いただきました活用案につきましても貴重なご意見として承り、今後、具体的な活用方法を検討する際の参考にさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員、答弁が終わりました。

磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 再質問はいたしません、ご答弁ありがとうございます。

地域のために活用したいという地域の声、役に立ちたい、力になりたいと多くの声があり、施設の活用には大きな期待を寄せております。

地域と相談の機会を持つなど、その期待に応えていただけるような総合管理計画の策定をお願いし、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長【生田勇人君】 9番、夷藤満議員。

〔9番 夷藤満君 登壇〕

○9番【夷藤満君】 皆さん、おはようございます。

議席番号9番、夷藤満でございます。

平成27年内灘町議会第2回12月会議において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答方式にて質問をさせていただきますので、答弁に当たります町長並びに係部課長には、わかりやすく、前向きに、今後に期待の持てる答弁をお願いいたしまして、質問に入ります。

まず初めに、内灘中学校の自転車通学について質問をいたします。

中学生の自転車通学を検討せよ。

これまでも私は自転車に関する質問を何度かしてまいりました。子供たちが安全で安心して自転車に乗れるようにヘルメットの購入助成を提案し、購入助成の効果もあって、現在は町内で自転車に乗っている子供たちはほとんどと言ってよいほどヘルメットの着用が定着しており、多くの方々から喜びの声を聞いております。

内灘町は町域が20.33平方キロと、県内の自治体でも比較的にコンパクトな町ですが、河北瀧放水路により南北に分断されております。

昭和34年に、当時の大根布中学校と西荒屋中学校が統合され内灘中学校が誕生したわけですが、北部地区から内灘中学校に徒歩で通学するにはかなりの距離があり通学時間がかかることから、統合の条件の一つにスクールバスの運行があったと聞いております。統合当時はまだ都市基盤整備も進んでおらず、道路舗装や防犯街路灯もまだまだこれからといった時代であります。

しかしながら、その後、内灘町は目覚ましい発展の道を歩み、皆様もご承知のとおり、県内でも有数の都市基盤整備を誇る町となっております。このように、町制施行後50年余りが経過した現在、内灘町は大きな変革を遂げており、そのことは中学校を取り巻く環境にも影響を及ぼしているわけであります。

そして、特に関心が高いのは中学生の通学に関してであります。内灘中学校の誕生以来、内灘町ではスクールバス通学が当たり前ようになっておりますが、スクールバスの運行上の問題から登下校時の時間的な制約があり、生徒たちも時間を気にしながらの学校生活であります。そのことは少なからず部活動にも影響を与えていると思っております。

私も、息子が中学生のときから、生徒保護者から自転車通学を認めてほしいという声を多く聞いておりました。中学校や教育委員会では、生徒の安全を第一に考え自転車通学をこれまで認めてこなかったと思いますが、南部地区では、天候が悪い冬期間だけの一時的なスクールバス運行が現在は通常的に運行されており、スクールバスでの送迎が当たり前になっております。

確かに南部地区では、金沢市に隣接する向粟崎1丁目地区や千鳥台地区は中学校までかなりの距離がありますが、このように通常的にスクールバスでの送迎を続けていると、中学3年間の大切な成長期において基礎体力をつけることができず、健全な発育につながらないものだと懸念をいたしているところであ

ります。

私は基本的には徒歩での通学がよいと思っておりますが、中学校から比較的距離のある場合には自転車による通学を認めてもよいのではないかと考えております。

現在、中学生や保護者の皆さんからそのような声が届いているのか。また、中学校ではどのような考えを持っているのか。まず初めに町の考えをお聞かせください。

**○議長【生田勇人君】** 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

**○教育長【久下恭功君】** 学校やPTAから、遠距離地域を除きスクールバスをやめて徒歩通学に戻すべきではないか、また自転車での通学を検討してみてもどうか、このような声は出てきております。

議員ご指摘のように、スクールバスの利用が子供の基礎体力の低下の一因になっているとの考えもございます。

ことし4月、教育委員会で作成いたしました内灘町教育振興基本計画の基本理念に「夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり」、また、めざす人間像の一つに「健康や体力の増進に努める、活力ある人」と掲げております。この具現化にも、今回の課題はつながっていくものと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 夷藤議員。

**○9番【夷藤満君】** ただいまの答弁では、学校側も生徒の基礎体力の低下を心配している、また保護者からも自転車通学を認めてほしいとの声が出ているというような答弁であったと思います。

私のほうの質問では完全にスクールバス通学をやめると言っているわけではないので、そういったところをご理解をいただきたいと思っております。

また、幸いに内灘町は町域もコンパクトで都市基盤整備も進んでいることから、道路網も整備されております。また、のと里山海道

が無料化されたことにより町外からの車の流入も減ってきており、自転車通学には大きな支障はないものと思っております。

また、河北郡市では津幡中学校、津幡南中学校、宇ノ気中学校、高松中学校の4校が、金沢市では浅野川中学校を初めとする幾つかの中学校や、野々市市においても遠距離地区からの通学に自転車通学を認めております。

自転車通学によることでスクールバスによる登下校時間の制限がなくなることから、部活動においても時間を有効に活用できるのではないかと考えられますが、その点については町の考えはどのようになっているのでしょうか。お聞かせください。

**○議長【生田勇人君】** 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

**○教育長【久下恭功君】** 議員のご質問の中にもあるように、現在、河北郡市4校、金沢市、野々市市では、ほとんどの中学校で距離的な制約の中で自転車通学を認めております。

自転車通学にした場合、当然のことですけれども、バスの時間の制約がなくなり、部活動や補習等に時間をとりやすくなることから、中学校の教育活動に幅ができるというふうには考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 夷藤議員。

**○9番【夷藤満君】** 今ほどの答弁では、部活動や、また補修授業等に対しても時間が有効に使えるというようなご答弁をいただきました。

それでは、また内灘町のほうから金沢市への公共交通機関といたしましては北陸鉄道浅野川線とバスがありますが、高校生になれば、金沢市や近隣自治体の方向に通学する際は、やはり自転車通学する生徒さんが多いわけがあります。そのことを考えると、中学時代から自転車通学を体験することは、高校生になって初めて町外に通学する上でも大いに役立つのではないかと考えられます。

また、内灘町には立派な県立内灘高校があります。この内灘高校の自転車競技部はこれまでも全国大会で優秀な成績をおさめ、全国的にも知られている自転車競技の強豪校であります。

さらに、内灘町総合公園に隣接して、石川県では唯一の県立自転車競技場があり、連日トラックでは厳しい練習が行われ、アスリートたちが汗を流しております。また、休日には、子供連れの家族がいろいろな変わり種自転車に乗るのを楽しみにしております。

内灘町では、毎年6月に河北潟でサイクルロードレースが開催され、9月の連休にはツール・ド・のど400の発着点となるなど、内灘町は自転車の町としても広く認知されていることから、町として自転車の町内灘をもっと内外にアピールする意味でも日ごろから自転車に乗ることを奨励し、中学生にも自転車通学を許可してはどうかと思います。

この点について、町の考えをお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 夷藤議員ご指摘のように、高校生は、多くの高校生が自転車通学をしているという現状があります。そういうことから考えて、交通ルールやマナーを中学生の時代にしっかりと学ばせることも大切なことというふうにも考えております。

実施するに当たりましては、交通安全対策、ルールづくりや駐輪場の設置などの課題もございます。全般に徒歩通学も含めて、学校、また保護者、関係機関と十分協議してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの答弁では、今後、自転車通学を認める方向で進んでいくような答弁でご理解をしいのかと勝手に解釈をしておりますが、また駐輪場の準備や

そういったものもいろいろな時間の制約もあると思いますので、教育委員会並びに町執行部におかれましては、早い行動でよろしくお願いをいたしたいと思います。

また、ぜひともPTAとも協議をしっかりといただき、中学生が安全に安心して自転車通学ができるように、議会も町と協力してバックアップできるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

この質問の最後に、この機会を契機として、ツール・ド・のど400の時期に内灘町独自で「自転車の日」を設けてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまの「自転車の日」を設けてはどうかというご質問にお答えします。

町民の皆様が自転車に親しんでいただくことは、自転車通学や自転車通勤の普及にもつながり、エコで健康な活力ある元気な内灘町のアピールにもつながるものと考えております。

公共交通が少ない内灘町におきましては、移動手段としてもっと自転車を活用していただけるよう、町としても自転車利用の啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

町独自で「自転車の日」を設定してはとのご提案につきましては、自転車利用の啓発を今後進める上での手法の一つではないかとも思いますので、どのような進め方がよいのか今後検討してまいりたいと存じます。

町といたしましては、多くの町民の皆様にも自転車を利用していただけるよう、今後ともその啓発に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 答弁のほう、ありがと

うございました。

また、この内灘町は自然が多くある町であります。のんびりと家族で自転車を楽しんでいる姿を思い浮かべながら、次の質問に移りたいと思います。

次に、内灘町にある県立内灘高校をもっと応援せよということでございます。

最初の質問に県立内灘高校の自転車競技部の話をしましたので、引き続き県立内灘高校に関する質問をさせていただきます。

昭和61年に内灘町に県立の内灘高校が誕生して、来年ではや創立30周年を迎えようとしております。当時は、内灘町に県立高校ができるということで、文字どおり幼稚園から大学まである文化学園都市の町として、町全体が大きく喜びに包まれたとっております。

しかし、創立時は1学年8クラスでスタートした内灘高校も、現在は少子化による生徒数の激減や、創立時に比べ生徒数が減っている状況でございます。

私は、内灘町が標榜する心豊かな学園文化都市を将来にわたり受け継いでいくためにも、町として、地元にある県立高校をしっかりと応援することが大切だと考えております。

これまでも町長は内灘高校の生徒に内灘町長賞を贈っており、生徒さんの励みになっているとっております。町がしっかりと応援することで、内灘高校の生徒の皆さんに元気と勇気を与えることができるのではないかとっております。そして高校生の若いエネルギーとパワーを発揮してもらい、町内での事業や町内地域での活動に活かしてもらえれば、内灘町にとっても大きな財産になるのではないかとっております。

これまでも世界の凧の祭典や内灘海水浴場の清掃作業などでは、多くの生徒の皆様がボランティアとしてご協力をいただいているところでございます。

いよいよ来年、創立30周年という節目の年を迎えるわけですが、この30年の内灘高校に

対する町の熱い思いを伝えるためにも内灘町として大いに応援すべきだと考えますが、町の考えをお聞かせください。

**○議長【生田勇人君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 夷藤議員の内灘高校をもっと応援すべきではないかというご質問にお答えをいたします。

石川県立内灘高等学校は昭和61年の開校以来、町内唯一の高校として、幼稚園から大学まである我が町の教育環境の一翼を担っており、これまで内灘中学校からも数多くの生徒が入学をしております。また、学校行事やボランティア活動として、世界の凧の祭典や海浜美化清掃、ロマンチックウオークなどにも積極的に参加いただき、地域住民とのかかわりを深めております。

本町ではこれまでも、内灘高校の発展を応援したいとのことから、主に部活動強化のための補助金の交付や、私が町長に就任してからは、特に顕著な活動をされた生徒に対し内灘町長賞を授与し、卒業式で表彰をしているところでございます。

このように、内灘町にとりまして大きな財産とも言える内灘高校が、来年10月には創立30周年の節目を迎えます。これからも数多くの優秀な人材を育てていただけるように、町として継続的に支援する組織を立ち上げ、私が先頭に立って応援していく所存でございます。

議員各位におかれましては、どうかその際には絶大なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 夷藤議員。

**○9番【夷藤満君】** 非常に力強い町長からの答弁をいただきました。

我々議会といたしましても、この30周年を機に、もっともっと町と協力をしながら内灘高校の発展に努めてまいりたいと思っております。

で、どうかよろしくお願いをいたします。

内灘高校については、これからも40年、50年と歴史と伝統ある高校になってもらえるよう願って、次の質問に移ります。

3番目の質問は、定住促進に向けた福祉施策についてであります。

先般、内灘町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要が議会にも示されました。

将来目標人口、2060年に2万5,000人確保を目指しますということですが、私が一番注目したのが、基本方針の1番目に「子育て環境の充実による定住促進及び合計特殊出生率の向上を図ります」とあり、また主な重要業績評価指標では「子どもを育てるサポート体制づくり」を明記されております。

国が進めるまち・ひと・しごと創生は、人口減少の克服と地方再生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目標としております。都道府県及び市町村がそれぞれの地域の特性を把握して効果的な施策を立案し、また設定した目標の効果検証と改善をしながら自立的な取り組みと地域間での連携を推進することとなっております。

繰り返しになりますが、内灘町の総合戦略では、基本方針の1番目に「子育て環境の充実による定住促進及び合計特殊出生率の向上を図ります」とあります。また、主な重要業績評価指標では「子どもを育てるサポート体制づくり」を明記されております。

国では、男女共同参画社会を推進するため、女性の就労を積極的に後押しする施策として子ども・子育て支援制度を打ち出しているところでございます。一方では、子供を預ける施設が不足していることから、待機児童解消のための施設の整備が急務の課題となっております。

総合戦略で目指す将来目標人口を確保するためには、内灘町においても定住促進に向けた施策が最も重要な課題であり、特に若い世

代に定住してもらえるような環境づくりのためには、子育てをサポートする環境整備が不可欠とされます。

現在、内灘町ではゼロ歳児保育の人数が年々ふえています。このような状況を踏まえ、町として対応はどのようなものか、今後の町の考えをお伺いいたします。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員のご質問にお答えをいたします。

妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援が求められている中、女性の社会進出に伴い、母親が仕事を続けながら子育てするための保育環境整備は最重要施策と捉えております。

ゼロ歳児保育につきましては、育児休暇・産後休暇後の入所希望者の割合が年々増加傾向にあります。このことから、28年度には北部保育所でのゼロ歳児保育を実施したいと考えております。

また、将来的には、向粟崎保育所での保育ルームの増設などを含め、ゼロ歳児受け入れの強化を図ってまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの答弁では、北部保育所での受け入れを考えていると、また向粟崎保育所については増設をも考えているということで、非常に心強い答弁であったと思っております。

来年度に向けて北部保育所でも受け入れしたいということでございまして、町には子育て支援をするための子育て支援センターがあります。この子育て支援センターを有効に活用するという一つの方法もあると思いますが、その点については町の考えはどのようなものか。お答えをお願いいたします。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 子育てセンタ

一の有効活用についてでございますが、平成28年度に一時預かり保育の実施を予定しております。また、ゼロ歳児の受け入れについても計画的に体制を整えてまいります。

今後も実情に応じたきめ細やかな子育て支援を充実させ、内灘町において安心して産み育てることができる保育環境の整備に努めてまいります。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 夷藤議員。

**○9番【夷藤満君】** 答弁のほう、いただきました。

子育て支援センターでは受け入れを強化していくということでございますが、今、この内灘町に新しくかわってきて、そしてまだ頼る人もいない、友達もいない、そういった環境の中、ひとりで子育てをしている母親たちに対する体制はどのようになっているでしょうか。お伺いいたします。

**○議長【生田勇人君】** 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部長【大徳茂君】** 今年度から、在宅で保育をしている方へのサポート事業といたしまして、石川県で行っております在宅育児家庭通園保育モデル事業を、県内初でことし町として実施しております。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 夷藤議員。

**○9番【夷藤満君】** ありがとうございます。

ゼロ歳児保育の受け入れ、また親元を離れて転入して周りにまだ友達や話し相手のいないお母さんたちにとって本当に心強い施策だと思っておりますので、今後とも、ぜひ実現できるように頑張っていたきたいと思っております。

今後に期待をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、最後の質問に入りたいと思いません。

最後の質問は、各公民館に常設リサイクル

ステーションを設置せよについて質問をいたします。

内灘町では、役場庁舎1階に常設リサイクルステーションを設置してから約7年がたちます。設置の目的、また事業概要はごみの減量化、資源化についての普及啓発するための3R、リデュース、リユース、リサイクル事業の推進であります。

町民の皆様からは、常設リサイクルステーションができてから非常に便利になったと喜びの声をお聞きしておりますが、一方では、月に一度の地区リサイクルについては、町に対して町民の方からどのような声が届いているでしょうか。まず初めにお聞かせください。

**○議長【生田勇人君】** 本郁夫環境安全課長。

〔環境安全課長 本郁夫君 登壇〕

**○環境安全課長【本郁夫君】** ただいまの月1回の地区リサイクルについてどのような声が届いているのかにお答えいたします。

昨年11月に各地区のリサイクルの集積箇所を回りまして、回収状況の確認、そして町会の皆様からのご意見をお聞きしてまいりました。

そこでは、リサイクル回収量の減少や集積場所の当番に関するご意見、回収時間・場所の変更等さまざまなご意見を伺ってまいりました。一方で、「高齢者や車を持たない人への配慮から町会リサイクルが必要である」「係員同士の交流の場になっている」という意見もいただいております。

加えまして、各町会長及び区長からは毎年要望を取りまとめいたしており、一部の地区から冬場の回収時間の短縮要望がございました。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 夷藤議員。

**○9番【夷藤満君】** 今お答えいただいたとおり、たくさんの要望が出ているわけがございます。

また、公民館に常設リサイクルステーショ

ンがあれば、この冬場に対しましても当番に出る必要がなくなる、また2カ月に1回、また1月、2月には、リサイクルを開始しないでなくすことによって収集委託料の削減も図れるのではないかというような意見もありますが、この点についてどうお考えでしょうか。

○議長【生田勇人君】 本環境安全課長。

〔環境安全課長 本郁夫君 登壇〕

○環境安全課長【本郁夫君】 ただいまの質問にお答えします。

集積所のほうを回りましてそういった1、2月を休みにするという意見もいただいております。総じて町会長、区長会のほうからの要望といたしましてはそのまま続けたいという意向もありますので、月1回のリサイクルについては引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの答弁では、各町会では、やはり1月、2月の時期も毎月やってほしいという要望があるということでございます。

要望は両方ともあるということで先ほど答弁されたと思うんですけども、これまでに町会に支払われているリサイクル交付金は総額お幾らになったのでしょうか。お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 本環境安全課長。

〔環境安全課長 本郁夫君 登壇〕

○環境安全課長【本郁夫君】 ただいまの質問にお答えいたします。

平成4年度から、モデル事業として町会のリサイクル改修事業を実施いたしました。昨年、26年度まででは、総計では8,700万余りの金額となります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの答弁で、平成4年から始まって、今、26年度で約8,700万円

という金額が交付されているということでございます。

この交付に当たっての自治体での使われ方、そういったもの、交付金でございますから決算書に載せることは要らないということでございますが、この交付金の目的といたしまして備品の購入費、そういった名目で、備品を購入するための交付金という形で私たちは思っておりました、初めの説明では。また、電気代、リサイクルステーションを設置する際の暗いところでの電気代等々で使用されていると伺っておりますが、これについての見直し後も毎年同じ予算でございます。

これまでに8,700万円もの予算をかけて備品を購入して、今、町会でのリサイクルが非常に少なくなってきた。そして各町会で余った備品を、今、町の常設リサイクルステーションに活用しているというようなお話も聞いておりますが、そういった実態はあるのでしょうか。お伺いたします。

○議長【生田勇人君】 本環境安全課長。

〔環境安全課長 本郁夫君 登壇〕

○環境安全課長【本郁夫君】 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

リサイクルの推進の交付金につきましては、その町会のほうへリサイクルの分別指導の徹底や、そして回収をお願いして、その運営費として交付金を支給しているものでございます。

交付金の使途については、町会リサイクルの備品であつたり消耗品、そしてリサイクルステーションの資機材の購入費のほか、町会リサイクルの運営に関する費用として交付をしているものでございます。

また、ことしにつきましてはシルバーウィークが、非常に休み期間が長かった関係もありまして、一部町会のほうから資機材等については借用した事例がございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今までの答弁を総合的に考えまして、今後、各地区で行われているリサイクルに関しましては、やはり2カ月に1回というような形でもよいのではないかと、というふうに考えます。

それは、夏場のペットボトルとかそういった飲み物の飲料水の多い時期はあれでしょうけど、今はもう本当に、毎月毎月ラックの中身が空っぽというような地区もあるそうです。そして2つか3つ出して、その当番に10人もの人たちが駆けつける。また、小さい子供たちを家に残してリサイクルに出るのは心配だということから、子供連れでリサイクルの時間帯に2時間も当番で出ている。そして朝方のその収集したラックを片づけるために、また朝方出てこなくてはいけないというようなことで、町民の皆様にとっては、これは本当にいいことでもあるが負担も大きいと。

そして、その地区によっては、やらないでおこうというようなことを勝手に決めることができない。それはなぜかという、運搬収集、そういったものが必ず回ってくる。

これまでも同僚議員が質問いたしました、このごみの削減がされているのにもかかわらず運搬収集委託料が変わらないのはなぜかという質問に、町当局は、運搬する距離によって収集委託料が決まっているということでございます。そうすることによるならば、12カ月あるうちの6カ月しかしないことにすれば、簡単に考えれば半分の委託料で済むのではないかと、そういうふうにも思います。

今、地域でのリサイクルが非常に皆さんにとっては重荷になり、そして負担になっている。そういったことも考えた場合には、もっともっと予算のことも考えて、この大切な予算、交付金として出されている8,700万円は住民の税金であります。その税金の使われ方が一番皆さんの関心のあるところでございます。もっと町として、そのすばらしいお金の使い方を考えるべきではないでしょうか。

この点について、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長【生田勇人君】 本環境安全課長。

〔環境安全課長 本郁夫君 登壇〕

○環境安全課長【本郁夫君】 ただいまの質問にお答えいたします。

町会のほうのリサイクル活動につきましては、特にリサイクルの当番制については、さまざまな家庭環境や地域の実情もあり、一律には難しい面もあるように感じております。

ただ、今後の収集のほうについては町会ともいろいろ話をしておりますので、そういった中で議論をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それではまた、先ほど何回も言うようですが、交付金の使い道、この交付金の選定方法について考える考えはないかお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 本環境安全課長。

〔環境安全課長 本郁夫君 登壇〕

○環境安全課長【本郁夫君】 今ほどのリサイクル推進の交付金については、近年のリサイクルの機運、そして町民のそういったやらなければならないという意識改革もありますので、そういったものも含めまして、今後、町会と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの答弁で、町会ともっと話をしていきたいということでございますが、町会としては交付金が出されることは本当に喜ばしいことであって、今答弁されたこと以外に何に使ってもいいというようなものが交付金の用途でございますので、地域にとってはよいものだと思います。

しかしながら、町の財政を考えた場合には、しっかり削るところは削り、そして蓄えると

ころは蓄えて、今後のいろいろな（仮称）白帆台小学校建設、そういったものやほのぼの湯の建設、まだまだこの町にはやらなくてはならないところがいっぱいあります。そういったところにお金を回すように、そして町民福祉の向上にお金が回るようお願いをいたしまして、また世界の皆様が平和で安心して暮らせる新年を迎えられますよう心からご祈念申し上げます、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。



### ○休 憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午後0時00分休憩



午後1時30分再開

### ○再 開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ○会議時間の延長

○議長【生田勇人君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

一般質問を続行いたします。

1番、米田一香議員。

〔1番 米田一香君 登壇〕

○1番【米田一香君】 皆さん、こんにちは。議席番号1番、米田一香です。

通告に従い一問一答方式で質問させていただきます。

本日は、2つの質問を予定しております。

1つ目は、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目

ない支援について、9月会議で時間切れで聞けなかった質問の続きを。2つ目は、まちづくりの認識を問うです。

本日も質問時間を有効に使わせていただきながら、時間オーバーにならないよう頑張つて質問いたしたいと思っております。

最初に、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援についてお伺いいたします。

9月会議の一般質問では、内灘町の少子化対策や人口維持といった観点から、結婚を機に内灘町を選んでいただけるような取り組みとして、町が今年度から行っている新婚世帯家賃助成事業の概要を尋ね、周知方法の改善と来年度の継続をお願いしましたところ、今後内灘町では若い世代への結婚や定住を支援していきたいという前向きなご答弁をいただきました。

また、妊娠時期では妊婦健診14回の助成、妊婦歯科健診事業、不妊治療への助成など、県内、また全国的に見ても充実したサポート体制が整っていることを説明いただき、現在は少数ではありますが、健診15回目まで出産に至らなかった場合の健診費用の助成をお願いしましたところ、母子ともに健康で暮らせる町を目指し、妊婦健診の回数をふやす方向で検討していただけると、こちらの提案に対しましても前向きなご答弁をいただきました。

前回、川口町長には、これまでの事業の充実と新たな支援施策に積極的に取り組み、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境整備に力強く努めるとお約束をいただきましたので、町長初め執行部の皆様におかれましては、本日も前向きなご答弁がいただけると期待いたしております。

よろしくお伺いいたします。

まず、出産での支援体制についてですが、近年、両親の共働きがふえ、里帰り出産が減少していること。また、家族形態の変化から出産後も両親のサポートを得られないという場合が昔よりふえているといえます。そのよ

うな場合の出産前後の支援体制は当町では現在十分に整っているのでしょうか。どういった支援体制がありますでしょうか。

また、お母さんが安心して子供を預けられ、家事をすることや、また同時にいつときでも気軽に息抜き、リフレッシュができる施設の整備は進められないでしょうか。

今後の計画を教えてください。

**○議長【生田勇人君】** 上島恵美子育て支援課長。

〔子育て支援課長 上島恵美君 登壇〕

**○子育て支援課長【上島恵美君】** ただいまのご質問にお答えいたします。

妊娠、出産後の女性の体は大きく変化し、身体的、精神的なサポートが必要です。町では、子育て支援センターと保健センターが連携をとりながら、母子健康手帳を交付した日から安心して出産、育児へとつながるようさまざまな支援を行っております。

その一つとして、産前産後安心ヘルパー派遣事業があります。この事業は、さまざまな事情により家族等の支援を受けられない家庭に対しヘルパーを派遣することで、身体的、精神的に余裕を持ち子育てができる環境を整えるものでございます。

議員ご提案の施設を利用しての支援事業としては、産後ショートステイやデイケアサービスが考えられます。これらは、出産後のストレスや育児不安の早期解消に有効であり、今後、受け入れ施設の確保など調査研究してまいります。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 米田議員。

**○1番【米田一香君】** ありがとうございます。

産前産後のお母さんの精神的、身体的なサポートとして産前産後安心ヘルパー派遣事業は大変すばらしい取り組みだと思います。産後ショートステイやデイケアなど、お母さんの育児不安を減少する、そういった取り組み

をぜひ今後も進めていただきたいと思います。

ここで伺いますが、町のホームページで確認しましたところ、この産前産後安心ヘルパー派遣事業は、目的は「体調不良などにより育児または家事が困難な場合にヘルパーの派遣を行い、妊婦または産婦のいる家庭を支援する」と書いてあり、利用できる方というのは「内灘町に住所を有する妊婦または産婦がいる家庭で、妊婦または産婦が体調不良または心身の疾病および家族による支援が難しい理由により、育児または家事が困難な家庭」というふうになっていました。

私は、こちらのホームページの利用できる方というのをちょっと見たんですけれども、それを見たときに、使いにくい、申し込みにくいんじゃないかなというふう感じたんです。体調がすぐれない妊産婦さん、病気になってしまったお母さんはもちろん、そこまではいかないけれども不安や心配で寝不足な妊婦さんやちょっと疲れぎみなお母さん、外出できずにいららしてしまっている産婦さんなど、かわいい我が子と大事な家庭のために少し無理をして頑張り過ぎてしまっているお母さんたちがもう少しだけ肩の力を抜いて、妊娠、出産、育児に取り組めるよう、町全体での先進的な支援で体調不良や病気になる前の予防が大切ではないかと考えております。お母さんが体調不良や病気になってからのサポートでは少し遅いように感じます。

産後の子育ての不安解消を行うだけでなく、出産で疲れた心や体を癒やし、親になることへのサポート、そして女性の社会復帰までを目指す包括的な支援を産後ケアといいます。

お母さんが疲れ切ってしまうとは、子供にとっていい影響が、家庭にとっていい影響がないことは明らかです。

息抜きや休息という意味でのレスパイトという言葉があるのですが、どんなお母さんも気軽に、また安心して子供を預けられ、家事をしたり、また同時にいつときでもほっと息

抜きができる、そういった妊産婦レスパイトサービスの施設、先ほど申しました産後ショートステイ、デイケアなども含めたそういった取り組み及び現在あるこの産前産後安心ヘルパー派遣事業での利用者の幅を広げるといったことはできないでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上島子育て支援課長。

〔子育て支援課長 上島恵美君 登壇〕

○子育て支援課長【上島恵美君】 現在、今年度、27年度、ヘルパー事業を利用した方は、11月末で4名の方が利用されております。大変喜ばれており、内灘町で決まっている30日間全て利用された方もいらっしゃいます。

今後の利用範囲につきましては、他の市町村の動向等も踏まえ、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 現在の利用できる方よりも少し範囲を広げて、どんなお母さんにも優しいそんな制度になることを望んでいます。

ぜひよろしく願いいたします。

次に、町の育児環境の整備についてですが、公共施設のベビーシートや授乳スペースはどういった状況でしょうか。

また、2006年に東京都板橋区から始まり、今や全国的な広がりを見せる赤ちゃんの駅事業というのがございます。石川県でも子育てにやさしい企業推進協議会の皆様が取り組んでおられ、町内では子育て支援センターカンガールーム、民間の保育園や幼稚舎、飲食店では鶴ヶ丘のはづ貴さんが赤ちゃんの駅に協力してくださっています。また町内の赤ちゃんの駅8施設に加えて、プレミアムパスポートの協力店、いしかわエンゼルマークの協力店、チャイルドプレミアムの協力店を含めると、現在、子育てに優しいと太鼓判を押されている施設や店舗は町内に全部で38件あります。

前回の質問で役場を含む町の施設でももつ

と積極的に取り組むようお願いしようと思っておりましたが、前回の質問からきょうまでに、役場と保健センターで既に登録をさせていただいたようです。早急な対応をありがとうございます。

この赤ちゃんの駅に認定されるための必須条件は、1、トイレ以外の場所に授乳ができる場所があること。2、おむつがえができる場所があること。そしてこの1、2に加え、ミルク用のお湯の提供、おむつまたはおしりふきシートの設置や販売、使用できる電子レンジの設置、トイレ内のベビーキーパーの設置のどれか一つ以上の3つの条件が必要です。

石川県自体が子育て世帯に優しい県であると思うのですが、残念ながら赤ちゃんの駅を新たに開設するための設備投資への県からの助成は平成26年で終了しています。認定の条件を含め、町独自で新たに協力店舗・施設をふやす呼びかけや、施設整備が必要な際の助成はできないでしょうか。

また、出産届を出す方へ、利用できる町内施設の情報提供を行うことで、町内の協力店舗にとっては宣伝にもなりますし、子育て世帯にとっては便利な情報を得る機会ができ、町にとっても育児サポート状況を町民の皆様へアピールできて有効であると考えております。

こういったことの充実が町全体、地域全体での子育て支援を後押しし、町で生活する子育て世帯へのサポートだけではなく、内灘町を訪れる子育て世帯の方へのサポートにもなり、アピールにもなり、今後、内灘町で子育てをしたいと感じていただけるきっかけにもなり得ます。小さなお子さんがいる方にとって外出中での困った事態を解決してくれる場所が多いことは大変ありがたいものだと考えます。

このようなことも踏まえ、今後の育児がしやすい環境整備の計画はどのようにお考えでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上島子育て支援課長。

〔子育て支援課長 上島恵美君 登壇〕

○子育て支援課長【上島恵美君】 ご質問にお答えいたします。

乳幼児を持つ保護者が気軽に外出できる環境を整備することは、子育て支援を推進する上で必要な取り組みであると考えます。

議員がおっしゃるとおり、町内8カ所の施設が既に赤ちゃん駅として登録しております。また、町内7カ所の公園にはベビーシートが設置されており、今後は未登録の公共施設の整備を行うとともに、商工会などを通して民間のお店などに協力していただき、地域ぐるみで子育て支援ができるよう働きかけてまいります。

周知方法といたしましては、母子健康手帳交付時にお渡ししている子育て便利ブックへの記載やホームページに載せるなど情報提供を行ってまいります。

施設整備の際の助成につきましては、今後、調査研究してまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

地域ぐるみでの子育て支援にぜひ今後も前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、育児と仕事の両立の支援体制についてお尋ねいたします。

先般、議会に示されました（仮称）白帆台小学校の設計図を見ましたところ、学童保育が校舎内にありました。近年、安全面からも学校の敷地内に学童保育を設置することが推奨されているとかがっております。このような取り組みは子供を持つ親にとっては安心して子供を預けて働きに出られ、育児と仕事の両立を支援する重要な要素ではないかと思っております。

現在の学童保育の状況を踏まえ、今後、町内の他の学童保育も学校敷地内への移転を検

討してはいかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 米田議員のご質問にお答えいたします。

（仮称）白帆台学童保育クラブは平成30年4月1日開所を予定しております。小学校と併設することで子供たちの安心・安全を確保できるとともに体育館の使用も可能となり、のびのびと活動できる充実した施設になると考えております。

議員ご質問の他の学童保育クラブの移転につきましては、学校から距離がある、向栗崎、内灘、北部学童保育クラブが考えられますが、段階的に小学校の空き教室などを利用した移転を現在計画しております。来年度は、向栗崎小学校内に向栗崎学童保育クラブの移転を計画しております。

現在、教育委員会、学校側と協議を重ねているところでございます。できましたら平成28年度予算に係事業費を計上したいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 来年度からの取り組みを検討中とのことで、前向きなご答弁をいただき、ありがとうございます。

内灘町の学童は県内でも一番最初に開始したという素晴らしい歴史のある学童保育でございます。ぜひ、子供の安心・安全を守り、また充実した学童保育の施設となりますようお願い申し上げます。

今後も結婚から妊娠、出産を経て子育て期に至るまでの切れ目ない支援で、母子とパートナーが安心して暮らせるまちづくりをよろしく願いいたします。

次に、内灘のまちづくりについてお伺いいたします。

先般示されました内灘人口ビジョンでの町民意向調査の結果から、今後、町内からの転

出の抑制、町外からの転入促進を図る上でも「災害や事故等が少ない安全なまち」「社会福祉制度が充実したまち」「自然と共存した住みよいまち」、この3つの視点を重視した取り組みが求められているということが明らかになっております。

川口町政のもと、地域、町、議会と内灘全体が一丸となって大きくて明るい夢の実現に向け、さらなる前向きな取り組みがなされていくことは私たち町民一人一人が心から期待してやまないことです。

川口町長におかれましては町の責任者として、町民意向調査の結果も踏まえ、これからのまちづくりについてどのようにお考えでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

この町民意向調査につきましては、第5次内灘町総合計画を策定するに当たり、町民の皆様のお考えを今後のまちづくりに反映させることを目的に実施した調査でございます。

先般、策定いたしました町の人口ビジョン・総合戦略におきましても、この調査結果を活用し、その将来目標の実現に向け、基本方針として「子育て環境の充実」「健康寿命の延伸」「安全・安心なまちづくり」を掲げております。

さらに、現在、策定作業を進めております第5次内灘町総合計画におきましても町民意向調査の結果を十分に反映させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどご答弁いただきましたことから、川口町長には町民の意向を酌み取った計画と今後のまちづくりを展開していただけるようで、大変うれしく思います。

調査結果で33.5%の町民の皆様が「自然と共存した住みよいまち」を目指すべきだと答えており、実際に内灘町は西に日本海、東に河北潟、大野川を擁し、自然豊かなすてきな景観に恵まれております。これらの自然と共存し、かつ魅力を最大限に生かしつつ、安全・安心で住みよいまちづくりを進めていただく必要があるわけですが、まず内灘海岸、河北潟、大野川の管理体制はどのようになっているのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 内灘海岸及び河北潟、大野川の管理体制についてお答えいたします。

まず、内灘海岸につきましては国有海浜地として位置づけられており、一部港湾区域にも指定されています。海岸の管理を行っているのは石川県土木部港湾課と河川課になります。

河北潟及び大野川につきましては、財産権は国土交通省で、水利権及び堤防管理は石川県河川課となっております。

また、大野川中央部分の航路管理につきましては県港湾課となっております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 詳細に教えていただいております。

町の周りには自然は町が管理しているものと思われている方も少なくないのではないのでしょうか。また、大野川一つにしても、川の周りの堤防部分と川の中央の航路の部分では同じ川でも管理の県の担当課が違うということですね。初めて聞いたときには驚き、ややこしく難しいなと思ったものです。国や県の管轄ですので、そういった箇所の整備には川口町長がいつもおっしゃられております国や県との強いパイプが重要だということです。

また、11月に総務産業建設常任委員会で鹿児島県の日置市、垂水市、南さつま市へ海のぎわい創出の事業を視察してまいりました。過疎債を使った事業などもありましたが、その自治体の熱意や努力だけではなく、県の全面的な協力、国の支援があってこそこのようなすばらしい事業が行えることを学んでまいりました。

地方創生と言われ、自治体おのおのの地域力が試されている時代ではございますが、地域でできることは最大限地域で頑張る。そして、地域だけじゃできないことは県や国へしっかりと要望していく、そういったことが大切であると思います。

ここでお尋ねいたしますが、内灘海岸や河北潟、大野川が町の管轄ではなく県や国の管轄であるということはわかりましたが、その県や国の担当課の皆様と私たち町民一人一人が直接話す機会はほとんどないと思います。私たち町民との橋渡しを行っていただける町の部署はどちらになりますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 内灘海岸や河北潟、大野川など、県の各管理者との窓口として、町の担当部署は都市整備部都市建設課となっております。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 都市整備部都市建設課の皆様が「自然と共存した住みよいまち」づくりに向け、日々頑張ってくださいとのことですね。ありがとうございます。

では、海岸や潟、川の整備等で県や国にこれまで要望して、近年行っていただいている事業、それはどういったものがありますでしょうか。また、町独自で自然災害に対し行っている事業もあれば教えてください。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 国、県への

要望で近年実施された事業についてでございますが、まず海岸侵食対策について要望をこれまでしてまいりましたところ、ことし11月から宮坂、西荒屋、室地内の海岸において約560メートルの海岸侵食対策工事に着手していただけることになりました。

大野川関係では、平成25年度に向栗崎2丁目において堤防のかさ上げ工事を実施していただいております。

また、大野川関係で町が独自に行った事業としましては、鶴ヶ丘、向栗崎地区において、道路の地盤高が低く大雨や高潮などに絶えず道路の冠水を繰り返していた道路について、平成26年度、27年度にかけ、道路のかさ上げ工事を実施いたしました。

また、町単独で宮坂、西荒屋地区において、大雨のとき、西部承水路から住宅側へ雨水が逆流しないよう水門等の整備も行っております。

これら大雨などの抜本的対策工事につきましては、現在、上下水道課のほうで、鶴ヶ丘地区と向栗崎地区の雨水排水計画の見直しの中で検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 県では北部地区の海岸の侵食を食い止めるための海岸災害復旧工事や川の水位上昇に備える堤防のかさ上げ工事をしていただき、町独自では雨の日に備えた道路冠水対策工事など、私たち町民が自然と上手につき合いながら安心して暮らせるまちづくりを進めていただいているようで大変ありがたく、またご尽力いただいております国、県、町の多くの皆様には本当に頭の下がる思いです。

そのような中、お尋ねするのも恐縮ではございますが、県は12月補正予算で河川護岸改修事業において4億円を計上しております。鬼怒川の堤防決壊によって大きな被害が出たことを踏まえ、独自で県内の各河川を緊急点

検したそうです。そして、来年の梅雨時期までに全ての工事を終えるスケジュールで22の河川の補修を行うと聞いております。

まず、過去に決壊の危機に瀕したことのある大野川は、この県独自の点検の対象になったのでしょうか、また、この4億円の補正の河川護岸対象となっているのでしょうか。

教えてください。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今回、県が行った河川の点検箇所は、県の重要水防箇所として指定されている河川でございます。大野川は対象となっておりません。

それから、12月補正の対象としているのは、今ほど言いましたように重要水防箇所の76河川、22河川の改修事業費が計上されたものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 県の管轄ですので、なぜ河川護岸改修の対象に過去に決壊しかけた大野川が入らないのかといったことは、今、町に言ってもどうしようもないことはわかっておりますが、この結果は非常に残念でなりません。

よく晴れた日に堤防の横を通ると水たまりができています。本来、晴れの日には乾燥して乾くはずの道路がぬれている、これはその周囲から水がしみ出しているというのは一般的に考えても推測できることです。

市街地から水路を通り川までの排水対策は市町村が、川から海までの排水対策は県が責任を持って行うことになっているわけで、川から堤防にしみ出している水の対策は本来なら県がしなくてはいけないことです。

川の水がしみ出す堤防、非常に危険で恐ろしい状態です。町民の皆様を必要以上にあおることはしたくありませんが、余り目につかない場所ですが、このような現状が数

年続いているということ、この町で暮らす町民の皆様にはできるだけ多くかつ正確に情報を知っていただく必要があると思います。

決壊で町一つなくなってもおかしくないと言えるこの大野川が重要水防箇所になっていないということだけではなく、またこのような危険な状態にあるにもかかわらず、堤防の管理体制を見ておりますと石川県の認識が甘いのではないかといった声が上がってもおかしくありません。

予定では、現在の堤防の現状から今後予測されることと、県に要望する町の立場でその河川護岸改修工事の必要性をどのように認識しているのかを明らかにする必要があると思っておりますが、この質問は磯貝議員の質問と重なり、町は必要性を認識しておられますようで、今度は県が調査をしてくださることでしたので、一つだけ、調査はしてくれると県が言ってくださっているようですが、現在の状況から改修工事は必要であると私は思っております。改修の必要性を要望していただくことはできますか。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 改修の必要性については、午前中、町長の答弁にもございましたように、町長会等を通じましてしっかり町の意見、要望を上げております。十分早急に改修すべきと認識しておるところでございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

今後も県への強い要望をよろしくお願いいたします。

ですが、県に要望してすぐに要望が通るとも限りませんし、改修工事が実現してもそれに必要な工期があるわけで、お金も時間も労することは否めず、今すぐ堤防改修をすることは難しいだろうなというふう感じており

ます。

そこで、護岸改修工事に至るまでの間、せめて既存施設の適正な維持管理をすべきではないでしょうか。今年度、該当堤防の草刈りが実施されておられませんでしたが、こういう状況であれば堤防の現状把握や浸水箇所の把握が困難であり、見た目も悪く、安全管理上も景観保全上も思わしくないのではないのでしょうか。堤防の改修工事に加えて、今すぐにも改善できるはずの既存堤防の維持管理を適切に行っていただけるよう県に強く要望していただけないでしょうか。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほど米田議員が申しましたように、堤防の状態を確認する上でも草刈り等の管理業務は重要なことと考えております。そういった趣旨もしっかりと伝え、管理者のほうに対応していただけるよう申し入れたいと思います。

また、当然のことながら堤防の改修や適正な管理については、引き続き県に要望してまいります。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 よろしく願いいたします。

次に、海岸のほうに戻りますが、内灘海岸のにぎわい創出計画について6月の一般質問でお尋ねしましたが、その中で計画している内灘海岸へのアクセス道路の設置については現在の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 内灘海岸へのアクセス道路設置についてご質問にお答えします。

内灘海岸は、町の重要な観光レクリエーション拠点と位置づけており、町民や多くの観光客の皆様に海岸や砂浜で親しんでもらいたいと考えております。そのためにも、のと里山海道の千鳥台交差点から内灘海岸へのアク

セス道路の整備などの環境整備が必要であると考えております。

現在のところ、県と国有海浜地の管理のあり方や道路等の必要性などについて協議中であります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 内灘海岸のアクセス道路や海岸の整備をする際、夕日を眺めながら散歩できるような歩道の整備もできないでしょうか。また今後、私たちの要望が県に届き、先ほどから申ししておりました河川の護岸改修工事が行われる際にも同様に、堤防の上を健康づくりの視点で町民が美しい潟や川を眺めながら散歩できるような歩道の整備も同時にできないでしょうか。

町の中には草花や樹木を楽しめる林帯遊歩道が通っております。内灘海岸付近の遊歩道や河北潟へと続く川沿いの遊歩道、北部地区には夜景を楽しむ遊歩道など内灘町が誇る景観を楽しみながら歩ける道の整備をすることで、町民の健康づくりにも寄与できるまちづくりを進め、「災害や事故などが少ない安全なまち」「社会福祉が充実したまち」「自然と共存した住みよいまち」といったアンケート結果で示された町民の皆様が望む町へと近づけてはいかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問にお答えします。

海岸へのアクセス道路につきましては、歩道や安心路肩など歩行空間の確保について整備の際に検討したいと考えております。

また、河川の護岸施設は河川の水防施設であり、歩道兼用として整備が可能か、今後、県と協議したいと考えております。

いずれの事業につきましても、内灘町の自然景観を楽しみながら、また町民の健康づくりの視点からも、ぜひとも取り入れてもらえ

るよう県と協議検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 前向きなご答弁をありがとうございます。

今後もすばらしいまちづくりを進めていただけるよう期待いたします。

最後になりますが、本日、議場に足をお運びいただきました多くの皆様への感謝、前向きなご答弁をいただきました川口町長初め町執行部の皆様への感謝、そして皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

今回は、大きく分けて4問、一問一答で質問いたします。

初めに、高齢者施設の抱える問題点。特に介護職等についてお尋ねしたいと思います。

家族の介護のために退職する介護離職は年間10万人を超えるなど深刻な問題となっています。

先日も私のところに相談がありました。親が認知症で一人にして働きに出られない。仕事をやめたという50代の男性。お母さんにデイサービスやショートステイを勧めても絶対に行かないと言って聞かない。男性も病気になり入院となったらどうしよう。親の介護、生活費など悩んでおられました。

安倍政権は、介護離職ゼロを打ち出し、一億総活躍社会に向けた緊急対策では、介護の設備目標を現在の38万人分から50万人分以上に引き上げています。しかし、特別養護老人ホームだけでも今でさえ待機者52万人に上り、必要数に見合っておりません。

町内にある高齢者向け施設、介護施設の現

状と待機者数をお尋ねしたいと思います。

また、夕陽ヶ丘苑の待機者数と待機者の介護認定区分はどのようになっていますかお尋ねします。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまの北川議員のご質問にお答えをいたします。

まず、町内の高齢者施設についてでありますけれども、入所施設としましては、介護保険施設としまして特別養護老人ホームの夕陽ヶ丘苑、介護老人保健施設の内灘温泉保養館、介護療養型医療施設の内灘温泉病院、また認知症対応型のグループホーム6施設があります。そのほか、有料老人ホーム、また介護つき有料老人ホーム、サービスつき高齢者住宅などがございます。また、現在建設中ではありますがケアハウス白帆台は来年2月の開設予定となっております。あわせて、デイサービスの通所施設は5カ所、5つの事業所がございます。

待機者についてであります。現在、グループホームの待機者については、内灘町グループホーム協議会より毎週報告を受けておまして、本年11月末現在で待機者がお一人という状況でございます。

また、夕陽ヶ丘苑のほうであります。待機者は本年10月末、施設からの報告書では内灘町の介護保険の被保険者は53名となっております。その皆様方の介護認定区分であります。要介護1が3人、要介護2が5人、要介護3が20人、要介護4が21人、要介護5が4人となっております。

なお、この待機者53名のうち約8割の皆様は、現在既に別の施設等に入所されておまして、残りの約2割の皆様が在宅という状況でございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ありがとうございます。

本当に急激に、住みなれた内灘町で過ごしていられるいろんな施設、グループホーム等がふえてきていると思います。

そこで一つ気になっていることがあります。広報には毎月のように夕陽ヶ丘苑の介護職員の募集が掲載されてきています。介護職員がふえれば待機者は少し改善できるのでしょうか。介護職員の募集をしても難しい原因はどこにあるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 島田町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

夕陽ヶ丘苑の介護職員は、現在、常勤の方が49名、非常勤の方が7名で合計56名でございます。これまで退職される職員がおいでたこともありまして、毎月、町広報に募集記事が掲載されているところでございます。

夕陽ヶ丘苑といたしましては、町の広報のみならず職員募集のためにハローワークあるいは有料広告、専門学校等への訪問も行ってきているということでございます。

なお、採用状況につきましては社会福祉法人において行われておりますので、町としては把握はしておりません。

介護職員の人材不足についてでございますけれども、これは夕陽ヶ丘苑に限らず、近年、全国的に広がっておりまして、多くの介護事業所が抱える問題となっております。

その主な要因といたしましては、給与水準、勤務形態、仕事の負担感、さらには介護職員が女性の占める割合が多いということから結婚や出産がきっかけとなり離職されるというふうに行われているものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ありがとうございます。

これから質問しようという部分もありましたけれども、本当に12月6日の北陸中日新聞に、白帆台に来年の2月開設予定の健悠会理事長の猪谷圭一郎氏の記事が掲載されていました。大きな見出しに「特養快適な場所に」とつけられていました。「開設以来、入所者29人がおむつを使わずにほぼ全員が寝たきりから歩けるまでに回復。県内外の福祉関係者から着目を浴びている」とありました。「少しでも快適に過ごせるように、職員も充実して手厚い介護を」とありました。

寝たきりからおむつがとれ、一步、二歩と歩けるようになれば、生きる希望が湧いてきます職員不足のところでは呼び出しベルを鳴らしても来てもらえず、諦めるしかないよと寝たきりの方に言われたことを思い出します。

先ほど部長が言われましたように、本当に全国的に介護福祉士養成校の志望者も減っており、また介護士養成校の募集停止のところも出てきているのが現状であります。本当に介護職は仕事が大変な上に、給料は安いとも言われています。

本当なら介護にはやりがいもあり、楽しみも多くある職場であるはずですが、人手不足や食事、排せつ等、流れ作業のようにこなしていかなざるを得ない。給料を見ましても、先ほども言われましたように全産業の平均よりも月8万から10万円も低いと言われております。これは国の制度として介護職の配置基準を上げ、基本報酬の底上げがどうしても必要だと思っております。

けれども、なかなか国をまっていたら実現しないというのが現状でありますので、町としても介護士養成に支援していく制度をつくる考えがないかということをお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 島田町民福祉部担当

部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】** 先ほども申し上げましたけれども、先般の新聞報道にも介護福祉士の養成学校での定員に対する充足率が思うように満たないというふうなこともありましたが、石川県のほうでも人材確保につながる方策を検討したいというふうなことも載っておりました。

町としましては、その県の動向も踏まえまして、今後、対応を検討していきたいと思っております。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** ぜひ住みなれた地域で安心して最期まで暮らしていけるように、人材を含めた仕組みづくりが必要になってきます。県とも連携をしながら、今後も町としてぜひ人材確保のために検討していってほしいと思います。

次の質問に移ります。

保育所の現状についてお尋ねしたいと思います。

来年度の保育所申し込みが終わりました。各保育所、保育園の希望数が決まってきていると思います。希望の保育所に入所できたのでしょうか。状況をお尋ねします。

**○議長【生田勇人君】** 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部長【大徳茂君】** ご質問にお答えをいたします。

来年度の保育所入所数についてお答えをいたします。

本年11月末で来年度申し込み数は、町立向栗崎保育所定員160名のところ137名、北部保育所定員50名のところ26名になっています。また、私立保育園では、向陽台保育園定員90名のところ81名、鶴が丘保育園定員120名のところ111名、大根布保育園定員90名のところ101名、内灘はまなす保育園定員180名のところ

188名、白帆台保育園定員160名のところ163名、千鳥台幼稚舎定員125名のところ142名で、町立、私立を合わせまして定員975名のところ949名の申し込み数になっております。

それで、入所者の調整については今調整をしておるところでありまして、来年の2月初旬に確定をいたします。

以上であります。

**○議長【生田勇人君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** ありがとうございます。

町立のほうにはまだ少し余裕があるようですが、私立のほうは定員いっぱいというところがほとんどのようであります。

できるだけ希望のところへ行かれるようにと、兄弟がばらばらにならないように、また仕事の関係上どうしてもという方を優先していただきたいなというふうに思っております。

こうした中で、いつも私は気になっております。広報を見るたびに、5月過ぎますと町の広報のほうに保育士の募集がどうしても載ってまいります。ゼロ歳児がやはり4月以降にふえてくるということではないかと思いますが、こうした募集があってもなかなか応じる方がいらっしゃらないという、いつも難しい状態が続いているようですが、毎年のごとでありますので、こうした中で対策が必要ではないかと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

**○議長【生田勇人君】** 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部長【大徳茂君】** 今ほど議員言われましたとおり、ゼロ歳児が少し5月以降多くなってくるのが現状です。

近年、公立、私立を問わず保育士確保は大変厳しい状況が続いております。

町立保育所においては、保育の資質の向上のため職員配置定数を国基準よりも多く配置しておりまして、安全で安心な保育環境に努めております。

今後もゼロ歳児の増や職員の育児休暇などで保育士が不足しないようハローワークや広報等での募集をしていきます。また、石川県では、保育現場へ復帰を希望する方のための研修会を開催しております、県とも連携を図りながら保育士の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** 先ほどの介護職と同じように、保育士も中途ということになりますと本当に確保するのに大変だと思しますので、ぜひ本当はもうスタート時点から多目に、今も多目になっていることですが、もうゼロ歳児は必ずふえると。私立のほうは今満杯ですので、どうしても町立のほうかふえてくるということは明らかですので、正規の職員として採用枠をふやしていただくような検討も必要かと思しますので、ぜひお願いしていきたいと思えます。

さて、保育所の民営化計画も終わり、2年ほどたとうとしています。軌道に乗ってきたところではないかと思えます。

新しい保育園と比べて、町の保育所の環境等を比べていきますと、遊具とかいろんな点でどうなっているのか、いろいろ気になっておりました。

ゼロ歳児から2歳児では、なかなかおもちゃを、遊具を譲り合うという、まだ成長発展にはなっておりませんので、遊具が十分必要になってきます。なかなか十分ではなかったんですが今ではそろえられていると。西荒屋のほうも先ほど夷藤議員の質問の中でゼロ歳児から保育する予定だということもありますので、ぜひこの点は遊具をそろえていただくと。

また、1、2歳児の場合、食事をする基礎ができる時期でもあります。椅子が体格に合っていないと、足がぶらぶらと床につかないというようなことで不自然な姿勢で食事をす

るというようなこともとても気になっていました。これも机と椅子が新しいものに、ちょうど合ったものに用意されたというふう聞いております。こちらのほうも西荒屋のほうでもこういう点もちょっと留意してほしいなと思えます。

そのほか、2点ほど追加でお願いをしたいと思えます。

1、2歳児はトイレトレーニングが始まります。トイレの数を1つか2つふやしてほしいと思えますが、いかがでしょうか。

**○議長【生田勇人君】** 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部長【大徳茂君】** トイレの改修なんですけれども、ことしの6月に改修をいたしましたので、よろしくお願ひいたします。

保育所のほうからは、トイレをふやしてくれというのがじゃなく、和式を洋式に変えてくれという要望でありましたので、そのようにいたしました。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** 確かに体形の合っていない、子育て支援センターなんかも行きますと、かわいいトイレになっていて、練習のしやすいトイレになっていまして、そのように最近はなったようです。

ただ、トイレの数がもう少し1つ、2つあるといいなというご意見もありましたので、また西荒屋のほうも含めて検討していただきたいと思います。

また、私立の保育園なんかへいくとかわいらしいレースのカーテンがしてあったりして、すごく保育の環境が居心地のいい状態になっております。町立のほうもこうしたカーテンに少し手を加えていただくというふうにはいかないのでしょうか。この辺も考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○議長【生田勇人君】** 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

**○町民福祉部長【大徳茂君】** ご質問にお答えさせていただきます。

現場のほうを確認し、保育士とも打ち合わせをしながら、どういう点がふぐあいなのかとか確認をしまして、平成28年度の予算に入れていかなければならないものであれば入れていきますので、よろしく願いいたします。

**○議長【生田勇人君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** ぜひ、例えばカーテンが壊れてもすぐ手軽に直せるようなカーテンにというようなことで、保育に責任を持つ町として、やっぱり町立の保育所も私立の保育園に劣らぬよう、居心地のよい保育所になるよう、また時々見て回って、よい環境づくりに励んでいただきたいなと思っております。

次の質問に移ります。

防災行政無線と災害時の避難所についてお尋ねしたいと思います。

防災行政無線が通じないとか、何を言っているのかわからない、こうした声に対していろいろ町のほうとしても対策が始まっています。

災害が起きたとき、こうした状態では情報が迅速に伝わらない。いかに早く情報を伝えるか、こうしたことは大事な問題になってくるかと思えます。

町として聞こえにくい地域への把握、町会とも協力して、要介護、要支援の方たちを、支援を必要とする家をマップにあらわすように、また聞こえづらいようなところも調査してどの地域のどの辺が聞こえにくいのかというようなことも全体を把握して行ってほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○議長【生田勇人君】** 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

**○総務部長【向貴代治君】** ただいまの質問にお答えをいたしたいと思えます。

本町におきましては、平成26年度に防災行

政無線デジタル化の整備を行い、29カ所設置してありました屋外拡声子局を48カ所に増設し、難聴エリアの解消に努めてきたところでございます。

また、全国瞬時警報システム、いわゆる J-ALERT との連動で国からの緊急情報が広域的かつ同時に情報を伝達できるようにもなったところでございます。

ただ、最近の建物の高気密化、それから建物による反響、また幹線道路の自動車騒音などに加えまして、放送時の風向きなどが大きな影響を受けるということから、聞こえづらいところがあるということも事実でございます。

北川議員のお話にもありましたように、そういうところについては町としてもいろいろな聞こえづらいよというようなお声も聞いておりますので、そのような状況を踏まえまして、緊急時の情報伝達手段として電話による音声案内サービス、携帯電話への一斉メールの配信などなど、防災行政無線以外でもさまざまな方法を活用しながら情報の伝達に努めてまいりたいと考えております。

地区の町会の皆さんとも協力し、また防災訓練等でもその辺のところもお触れもあわせてさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** ぜひいろんな手段を使ってということで、情報が迅速に伝わるようにしていただきたいと思います。

ただ、いろんな状態で伝わりにくい部分というのはしっかりと町会とも連絡をとりあって把握をしておいてほしいなというふうに思っています。

また、別の観点から避難所について以前お尋ねしたところ、最大収容人数は各部署では把握しているけれども全体数としてしっかりと把握していないように伺ったことがありま

すが、現在は全体がすぐ把握できるようになっていますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

指定避難施設につきましては、現在、32カ所の避難施設を指定をしております。その避難施設での収容人数につきましては、32カ所でございますが、全体で約1万1,500人の収容が可能というふうに集計をいたしております。

また、そのほかに福祉避難施設としまして2カ所、特別養護老人ホーム夕陽ヶ丘苑と内灘町福祉作業所を指定をしておりますけれども、そちらのほうでは113人が収容できるというふうに把握をいたしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ありがとうございます。

各部署だけじゃなくて、全体数と各避難所はわかるということですのでよろしいんですね。ありがとうございます。

けさの新聞にこんな記事が載っていました。予告なくともちゃんと避難と。羽咋市の小学校で児童や教職員に事前に知らせずに地震を想定した訓練をしたと。昼休みの時間を利用して外で遊んでいたり、給食を食べていたり、先生においては歯磨きをしていたりする時間帯に、ただ一人、訓練の実施をしている教頭が校内放送で予告なしの避難訓練をしますと告げ、自分で自分の命を守るためにどうすればいいかしっかり考えて行動しましょうと呼びかけた。その結果、放送の指示に従って児童たちは机の下に潜ったり、窓ガラスから離れた場所で腰を低くして揺れがおさまるのを待ち、火事や津波なども想定して、避難経路を使って運動場と校舎2階の図書室へ避難したとあります。校長は、どんな場所においても自分の命を自分で守ることが大事です。ま

た教頭は、目も耳も頭も働かせ行動しないといけない。おしゃべりをしないことが大切です。静かに避難できましたと、児童を褒めたと載っております。

私も小さいときから地震や台風がよく来るところで育ちましたので、もう体で覚えておりまして、地震が来たらどうすればいいかというようなことがとっさに出てきますが、このように小さいときからいろんなこうした避難訓練を自分で考えてしていくということがとても大事だなというふうに思い、この記事を紹介させていただきました。

12月会議の補正には防災対策の強化を図るために、平成27、28年度の2カ年で既存の大根布公民館を新たに地域防災センターとして改築整備するために、平成27年度分の事業費として実施設計費及び解体工事費等が3,000万円計上されています。こうして町のほうも防災環境を整えるために取り組んでおりますが、ぜひ防災意識の向上に、ここがまた拠点となって住民の安全・安心のために頑張ってくださいようお願いをいたしまして、最後の質問に移っていきたくと思います。

最後の質問は、安心・安全な暮らしということで3点お伺いをしたいと思います。

まず1点目は、雪道の通学路の確保について。

これは例年のことですが、歩道に除雪の雪が覆いかぶさり、通学に車道を歩かなければならないところを多く見かけてきました。そのたびに役場へ連絡をして除雪をしてもらったりしてきました。特に学校周辺は優先して歩道の除雪、通学路の確保、除雪計画に組み込んで通学路を守る必要があります。

この点についてお伺いしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 銭丸弘樹都市建設課長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【銭丸弘樹君】 通学路となっている歩道の除雪を優先にというご質問に

お答えいたします。

内灘町道路除雪計画では、通勤通学など町民生活に支障を来さないよう迅速に実施することとしています。その中で歩道除雪につきましては、町内一斉除雪の際に幹線道路の歩道並びに学校周辺の歩道を優先に実施することとなっております。そのほかの歩道におきましては、積雪状況を見ながらの対応となっております。

また、除雪の際、一時的に雪を歩道上に置く場合もございますが、速やかに歩行スペースの確保ができますよう努めてまいります。

以上です。

**○議長【生田勇人君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** ありがとうございます。

町内一斉除雪の際に歩道も含め、学校周辺の歩道も含めて除雪をということで、毎年、どうしても除雪した雪の置き場所に困ってということでしょうか。いつも学校周辺の歩道には雪が盛り上げられているのを見受けられますので、この点についてもぜひ計画の中ではこういうふうになっているということですので、歩道の除雪、よろしく願いいたします。

2点目、のと里山海道が4車線化になり、金沢市と内灘町との境から信号で入り、旅館屋、湯来楽、コンフォモールへと続く道路になったことで交通量もふえてきています。

コミュニティバスに乗り湯来楽へ行く方は、コンフォモールでおいて湯来楽に歩いて行きます。また、粟崎から買い物に来られる方もいます。湯来楽とコンフォモールの間に横断歩道が必要ではないかと思いますが、横断歩道をつけていただくわけにはいかないでしょうか。

**○議長【生田勇人君】** 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** コンフォモールと湯来楽の間に横断歩道が必要とのご質問にお答

えいたします。

当該地点につきましては、内灘海岸周辺の観光ゾーンとしての交通安全の確保、商業施設の回遊性をさらに向上させるものであり、横断歩道の設置効果が大きいものと考えております。

このことから、横断歩道の設置につきましては、交通安全施設を所管する石川県公安委員会へ津幡警察署を通じ働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 北川議員。

**○8番【北川悦子君】** ありがとうございます。

ぜひ横断歩道をつけていただくようによろしく願いいたします。

3点目、最後の質問に移ります。

コミュニティバスのバス停についてお尋ねしたいと思います。

多くのバス停が待っている間、軒先とか車庫など、雨や風を少しでも避けれるようなところを選んでつけられております。内灘町でも特に風の強い白帆台の商業予定地の前のバス停は本当に大変です。簡易な囲みのあるバス停が必要だと思いますが、必要ではないでしょうか、お伺いいたします。

**○議長【生田勇人君】** 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【田中徹君】** 今ほどの白帆台のコミュニティバスのバス停の囲いについてお答えしたいと思います。

あの白帆台中央というバス停でございますが、全町ルート、南部ルートの2ルートが運行しております。向かい合わせに2カ所ございますが、その2カ所合計で利用人数、11月最新のデータでいきますと11月で136の方が白帆台中央のバス停からバスに乗っております。1日当たりにしますと約4.5人という状況でございます。

今ほど話のありました囲いの設置につきましては、現地の状況を確認の上、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 風の吹く日に行かれますと、本当に白帆台全体が随分風の強い町会でもありますので、ぜひ周りに何もないのでなおさら強いというふうになっていますので、またここはよく乗り継ぎなんかなにも利用されているんじゃないかなと思いますので、かほくイオンのほうへ行って映画を見に行ったりとかいうような豊かな暮らしのためにもひとつ大事なバス停になるかなというふうに、ちょうど近くからイオンのバスが出てますので、おりた方がまた次のバスに乗り継いでというようなこともあるかと思えます。

そういうようなこともありまして、ぜひとも本当に風が強いので商業施設ができればまたその軒先にとというようなこともできるかなと思えますが、ぜひ少し囲いがあればなというふうに思えますのでご検討のほどよろしく願ひして、私の質問は終わります。



#### ○休 憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時5分といたします。

午後2時55分休憩



午後3時05分再開

#### ○再 開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 議席番号3番、七田満男です。

早速であります、一般質問をさせていた

できます。

まず1番目の質問ですが、内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案をベースに質問をいたします。

初めに、人口ビジョンについてお聞きします。

厚生労働省の人口問題研究所は、長期的な日本の人口動向を予測した将来推計人口を2012年1月に公表しました。2060年には5人に2人が65歳以上、人口は3割減の8,674万人になると試算をしています。

さて、本町では10月にまち・ひと・しごと創生総合戦略案の報告が全員協議会に示され、その中の人口ビジョン案での説明では、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンを踏まえ、内灘町の目指すべき方向性、将来展望を示すことを目的に策定し、対象期間は国の長期ビジョンの期間と整合を図り2060年とするとのことでした。

町の将来展望は2060年2万5,000人、厚労省推計では1万7,000人、大きな差がありますが、人口予測の根拠、設定された目標人口についてお答えをお願いします。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの人口ビジョンの根拠についてお答えをしたいと思います。

内灘町では、本年10月末に内灘町人口ビジョン及び内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

町の人口ビジョンにおきましては、将来展望といたしまして2060年に人口2万5,000人という将来目標人口を掲げてございます。この目標につきましては、合計特殊出生率を国の長期ビジョンと同様、2030年に1.8、2040年に2.07へと上昇させ、さらに社会増減の転入者数及び転出者数を同数とした上で、若い子育て世帯を毎年10世帯ずつ転入増加を図る

としたものでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それを踏まえて、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、次の事柄についてお答えください。

1つは、人口ビジョンで2060年を見据えていくわけですが、その礎となる総合戦略の5カ年をどのような視点を持って施策を進めていくのか。また、進捗状況の把握と目標管理の方法はどうか、伺います。

2つ目に、目標人口を達成するに当たり、定住・交流人口を確保する施策が必要かと思いますが、他の市や町も同じように総合戦略を掲げています。近隣の市や町との間で激しいサービス合戦が起こらないでしょうか。近隣の市や町と連携、調整はできるか、伺います。

3つ目は、目標を実現するために予算確保はできるのでしょうか。

以上、お答えいただきます。

お願いします。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの3点のご質問にお答えしたいと思います。

まず、総合戦略の5カ年をどのような視点を持って進めていくのかということですが、将来目標人口である2060年に2万5,000人を確保するために、今後5カ年の基本目標を示す総合戦略では、子育て、人の流れ、安全な暮らし、雇用の4つの分野でそれぞれの施策と目標数値を掲げてございます。

特に現在、強力で進めている子育て支援策などの子育て環境の充実を図ることが、出生率の向上や若い世帯の定住促進につながるものと考え、今後も積極的に取り組んでまいります。

各施策の進捗状況及び目標管理につつま

ては、妥当性、客観性を保つために、毎年、目標数値の達成状況を外部有識者において検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行い、より実効性を高めてまいりたいと思っております。

2点目の近隣市町との連携でございますが、議員ご指摘のとおり各市町がそれぞれに定住促進施策を打ち出し、人口を確保するために切磋琢磨するということはやむを得ないことだと認識をいたしております。

町といたしましては、子育て環境の充実、健康寿命の延伸、さらに安全・安心なまちづくりを進めることで、町の魅力を高め、若い世帯の転出抑制や出生率の向上につながり、結果的に若い世帯の定住促進につながるものと考えております。

また、近隣市町との連携につきましては、現在、金沢市において石川中央都市圏での都市圏ビジョンの策定を進めているところであります。この都市圏ビジョンは、石川中央都市圏における連携をさらに強化するもので、圏域全体で持続可能な圏域を目指すものであります。

最後になりますが、目標を実現するための予算確保につきましては、国におきまして平成28年度当初予算に向けて地方創生のための新型交付金のほか、さらに各省庁で個別施策のための予算を要求しているところでございます。

今後、町の総合戦略を進めていく上でも、国の交付金等を有効に活用しながら、計画的、戦略的に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 どうもありがとうございます。

次に、第2の質問ですが、我が国経済はアベノミクスの実行により大企業を中心に企業収益は過去最高水準を記録し、さらに雇用情

勢や所得環境の改善により、個人消費も回復を続けています。しかしながら、町の中小企業、小規模事業者は、原材料高や仕事不足、消費税増税等によるコスト増を製造、販売に転嫁し切れない。また、今後の人口減少に伴い、販路の維持、開拓ができないなど、厳しい経営環境に置かれており、地元中小企業、小規模事業者が持続的発展を続けられるよう、これまで以上の力強い景気対策の実施が必要と思われる。

また、地方創生の中心は人であり、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好環境を確立し、人の流れが町に活力を取り戻すという一体的な取り組みが求められていると思っておりますが、町の考えをお聞かせください。

**○議長【生田勇人君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 地元中小企業、小規模事業者に対し、力強い経済対策を実施せよについてお答えいたします。

本町では、従来から中小企業者に対して石川県融資制度における利子補給を継続的に行っております。また、町独自の支援策として内灘町中小企業経営支援利子補給制度により2年間利子補給を実施しているところでございます。

また、今年度は国の地域消費喚起・生活支援型交付金を活用し、プレミアム付き商品券の発行や住宅リフォーム事業などにより、地域の消費喚起や生活支援を推進するとともに地元商工会会員の支援に取り組んだところでございます。

今後も、中小企業者の経営安定と地域の景気対策について、町商工会と十分に協議し、明るく元気な内灘を目指して有効な対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 七田議員。

**○3番【七田満男君】** うちなだ創生プレミアム付き商品券、そして住宅リフォーム事業

によって大きな経済効果を上げられることができました。本当におかげさまで商業、工業ともによかった年でなかったかと思っております。そういう意味でも、これからも景気対策をお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、3番目と4番目の質問は内容が関連していますので、あわせて質問をさせていただきます。

町では、地域商業の活性化や空き店舗の解消を図ることを目的とした内灘町創業支援事業を実施していますが、その内容と申請件数をお聞きします。

**○議長【生田勇人君】** 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

**○副町長【上出孝之君】** 内灘町創業支援事業についてのご質問にお答えします。

本年4月より実施しています創業支援事業は、空き家、空き店舗となっている建物を利用して、起業、創業する方に補助金を交付し、地域商業の活性化や空き家建物の解消を図るものです。補助対象としては、改装工事費、設備、器具、備品購入費等の経費の一部を助成するものであります。

商工会、不動産会社、銀行等にチラシ等を配布し、そのPRに努めておりますが、現在のところ申請はございません。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 七田議員。

**○3番【七田満男君】** 町の経済状況は低迷が続いております。郊外での大型店の進出や消費者ニーズの変化等により空き店舗がふえ、依然として厳しい経営環境にあり、またその一方で、住民に身近な商店には大型店にないきめ細やかなサービスを充実させることで、地域コミュニティの担い手として新たな取り組みが求められていると思います。

さらに、商店街活性化のためには、町や地域住民、さらに商工会等の参加により振興ビ

ジョンを共有し、町全体の活性化を促進していくことが不可欠であると思います。

そこでまず初めに、空き家、空き店舗を活用した取り組みの一つとして、チャレンジショップ事業、チャレンジャー育成事業の可能性についてお聞きしたいと思います。このチャレンジショップ事業とは空き家、空き店舗、またはその一部を開業希望者に期間限定で格安に賃貸する創業支援で、文字どおりショップ開業にチャレンジする人たちと、空き家、空き店舗対策を図る町、地元商店街との双方のメリットを目指す試みであります。

チャレンジャー育成事業とは、チャレンジショップの出店をする前に役所施設の一部のスペースを期間限定で、しかも格安の値段で使用し、商いのノウハウを学び、経験を積んで、やれそうとなったとき、空き家や空き店舗に本格的に出店していただく。私は、潜在的創業希望者はいると思います。

創業支援事業が進まない中、今後どのようにしていくお考えなのかをお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問にお答えします。

今後、創業支援制度の周知、啓発につきましては、商工会等との連携を強化し、そのPRに努めるとともに、より使いやすい制度への見直しも含め取り組んでまいります。

また、地元商店街の再生は内灘町の活性化に欠かすことのできない重要な課題であると認識しております。

今ほどご提案をいただきましたチャレンジショップ事業、チャレンジャー育成事業の先進事例を調査研究し、創業希望者がその実現に向け第一歩を踏み出せるよう、具体的な支援策を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 大変ありがとうございます。

います。

商工会と連携して、本当にいい施策を完成できればなと思っています。ありがとうございます。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

内灘町の最近の治安情勢についてお聞きします。

平成26年、27年度の刑法犯罪の種別と件数をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 平成26年、27年中の町の刑法犯罪の種別と件数についてお答えをいたします。

内灘町では、刑法犯罪認知件数は平成26年度中89件で、うち凶悪犯、粗暴犯は6件、窃盗犯は68件、知能犯などは15件でした。また、平成27年中では10月末現在86件で、うち粗暴犯4件、窃盗犯は58件、知能犯等は24件となっております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは、これについて町はどのような防犯対策をとっていますか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 町はどのような対策をとっているのかとのご質問にお答えをいたします。

町では、犯罪被害を防ぐために津幡警察署と協力し、各地区での高齢者防犯教室を開催し、家から外出時の鍵かけや車、自転車の鍵かけを呼びかけております。この中で、振り込め詐欺の種類や手口、詐欺に遭わないよう寸劇も交えながら注意喚起を行っております。

さらに、不審者等の情報を内灘町安全・安心メールで周知し、注意を呼びかけるとともに、津幡警察署及び内灘町でのパトロールを

行っております。

今年度は、新たに防犯カメラを設置し、犯罪の抑止、犯罪の減少に努めております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 その中の防犯カメラの台数と設置箇所はどこですか。お願いします。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。  
〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 防犯カメラの台数と設置箇所についてお答えをいたします。

防犯カメラの設置につきましては、本年7月より北陸鉄道内灘駅周辺及び内灘海水浴場入り口交差点の町内2カ所に3台のカメラを設置し、その運用を始めております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 私は、防犯カメラの使用はプライバシーの問題もありますが、犯罪減少、事件解決に有効な手段の一つと考えます。

町民の生活安全対策に新たな防犯カメラの設置を強く望みますが、町の考えをお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。  
〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員ご質問にお答えをしたいと思います。

防犯カメラの録画面像の提供については、警察による犯罪など捜査に限定しており、それ以外にも漏れるようなことはないと考えております。

また、防犯カメラの設置支柱には「防犯カメラ作動中」と表示しており、犯罪の抑止、犯罪の減少につながる有効な手段であると考えております。

防犯カメラの増設につきましては、今後、公共の場所や不審者情報をもとに警察署とも相談をし、効果の高い設置場所へ設置を検討

してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 私は町の地形を生かした防犯カメラの設置を提案します。

内灘町は皆さんご存じのように、大変入り口、出口の少ない町であります。そういう意味でも、南部では橋の近辺、また北部には道路もそんなにたくさんないんですから、その入り口、出口につけることによって、例えばひき逃げ事件の未解決など解決に向けて効果があるんじゃないかと思えます。

よろしく設置をお願いいたします。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。

○議長【生田勇人君】 答弁よろしいですか。

○3番【七田満男君】 お願いします。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。  
〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員おっしゃられましたとおり、内灘町は長いところだと思えますけれども、今ほど申しましたけれども、警察署とも相談しまして効果の高い場所へ設置をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長【生田勇人君】 七田議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○3番【七田満男君】 それでは、終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長【生田勇人君】 6番、藤井良信議員。  
〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 本日傍聴の皆様方におかれましては、長時間にわたりましてお疲れさまでございます。

ここで、私で最後の質問者となりますが、議席6番、公明党、藤井良信。

平成27年第2回内灘町議会12月会議におきまして質問の機会を得ましたので、私からは

6つ質問をしたいと思います。通告に従い一問一答方式です。

初めに、軽減税率をめぐる最終決着に向けた攻防が、今、官邸で続けられているところでございます。ここは生鮮食品に限らず、加工品への幅広い拡大を公明党は主張をしているところでございます。

一方、家計の負担軽減とのことからは、今月の8日、一昨日でございますが、公明党青年委員会より総務省へスマートフォン料金に関する提言の申し入れをしたところでございます。この提言は、党青年政策アクションプラン2015の中から格安スマホと呼ばれる大手携帯電話事業者の通信回線を借りて、低料金で多様なサービスを行う事業者の参入を促進し、料金の引き下げを主張するものでございます。既にこの7月には安倍首相へ要望が手渡されており、ここは格安スマホの普及促進とさらなる市場活性化に努めるべきであると期待をしているところでございます。

それではここで、質問に移りたいと思います。

最初に、国内に住む全ての人に12桁の番号を割り当てるこのたびの社会保障と税の共通番号制度でございます。

明年1月の運用開始に向けて、現在、番号通知カードと個人番号カードの交付申請書が各世帯に発送されているところでございます。

そこでまず、町民の方々へは現在どのくらいの割合で郵送が届けられているのでしょうか。

また、個人番号カードの発行を希望される方は現在全体の何%ぐらいとなっておりますか、お示しください。

加えて、現場の声をもとに、誰もが利用しやすく、円滑な導入が進むよう、町民目線からの対応策は極めて大切などころでございます。

そこで、通知カードが届いた町民の方々からの窓口や電話での問い合わせ内容では、主にどのようなものが伝えられているか。町民

への周知とのことからも内容などここでお示しください。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ナンバー制度についてお答えをしたいと思います。

まず、個人番号カードの交付の申請書の発送状況についてでございますが、内灘町での通知カードの配達は10月28日から始まりまして、11月26日に不在票の投函を含め町内全世帯への発送が完了しております。内灘町の送付枚数は1万663通で、12月8日現在で475通を役場で保管しております。交付率は95.5%でございます。

次に、個人番号カードの発行希望者は全体の何%となっているかのご質問でございますけれども、個人番号カードの交付申請は東京の地方公共団体情報システム機構に申請することとなっており、現時点では内灘町で把握はできません。

なお、12月中に個人番号カードの交付申請をされれば初回交付は来年の1月中旬以降、役場の住民課のほうで交付となります。その時点で交付枚数の把握が可能となります。

3点目の通知カードの窓口や電話での問い合わせについてでございますけれども、町民からの問い合わせ等につきましては、10月28日から約1カ月間で窓口での問い合わせは80件、電話での問い合わせは118件、合計で198件でございます。高齢者の方が多いようにした。

多い順に申し上げますと、全体の27%を占めていたのが、「通知カードが届いたがその後どうしたらよいのか」が最多でございます。お答えといたしましては「将来的に必要な場合もありますので、この機会に同封の申請書により手続を行っていただきたい」と申請を促すような対応をしております。次に多かったのは「個人番号カードは必ず申請しなければならないのか」が23%で、「通知

カードを本人が受け取りに行けない場合はどうしたらよいか」が10%となっております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

今ほどは個人番号カードの発行希望者の数は、情報システム機構の関係から現時点では把握は難しいとのことでございます。ただ、全国的にも希望者はまだまだ少ないと私はお聞きをしているところでございます。

そして、個人番号カードの発行を希望しない方々は、これから紙ベースの通知カードをこの後、長期間にわたって保持していかなければならないことかと思えます。今後、町への届け出、申請のみならず、国や税務署などへの申告や納税での電子申請も行える電子証明書も標準搭載されるとのことから、個人番号カードへの記載がますますこれから求められてまいります。国保の被保険者証及び後期高齢者向けの被保険者証の表示項目には制限があるようでございます。

また、今ほどのアンケート調査などでは、情報漏れやそもそもどんな制度なのかなどの問い合わせも多いように聞いているところでございます。

そこで、そういったことからのマイナンバー制度の運用開始に当たり、行政担当課から、ここは特にお知らせしたいことなどございましたら、ここでお示しください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 個人番号カードは、金融機関における口座開設、パスポートの新規発給など本人確認の身分証明書として利用できます。また、将来的には健康保険証としての利用も検討されておりますし、各自治体では住民票、印鑑登録証明書などの公的証明書をコンビニで取得できるサービスも検討しております。このように個人番号カー

ドの使い道は広がっていきます。

また、今般配達されました通知カードは、議員もご承知のとおり薄い紙ベースでございます。破損しやすい素材で長い年月の保管は難しいと思えますので、町民の皆様におかれましてはこの機会にぜひとも個人番号カードの申請を済ませて個人番号カードを取得していただきたいと思えます。

なお、不在等により通知カードが届いていない世帯におきましては、役場住民課で保管しておりますので受け取りに来ていただきたいと思えます。受け取れる期間は来年3月初旬までのおおむね3カ月で、土曜、日曜、祝日を除く平日の8時30分から19時まで時間延長して窓口を開いてお待ちしております。また、年末におきましては12月29日、30日の2日間、9時から15時まで開庁し対応しておりますので、お早目に取りに来てくださるようお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 それから、やむを得ない理由により住民票のある住所地で通知カードが受け取れない人を対象とする特別措置の実施についてでございますが、町での該当者はあったのかどうか、状況などお示しください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員ご質問の特別の事情により住所登録地に居住できない場合、実際の居住地に通知カードを送付する特例でございますけれども、内灘町においては130件ございました。そのほとんどがひとり暮らしの長期入院、施設入居者でございました。

以上です。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 それから、町民の方々への個人番号の普及には、ICチップによる

機能がこれは搭載されているということですが、ごまいますけれども、この辺の機能についてどのようなものか、町民の方々への周知という意味からお示しいただきたいと思ひます。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 今ほどのICチップの機能についてお答えをいたします。

個人番号カードのICチップには、署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書という2つの電子証明書が搭載されております。署名用電子証明書は、氏名、住所、生年月日、性別の4種類の情報が記載され、e-Taxの確定申告など電子文書を送信する際に使用できます。また、利用者証明用電子証明書は、今後予定されている国の各機関間でのマイナンバー連携による自宅パソコンで各種申請等が行えるマイナポータルやコンビニ交付の利用時等の本人確認の手段として利用ができません。

また、このICチップには空き領域がありますので、今後、その空き領域を利用した健康保険証の認証やコンビニの自動交付機での証明書の交付、さらには各自治体と連携した図書館利用カードなどさまざまな面で利便性が拡充されていきます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどは大変わかりやすい説明をありがとうございました。

今月の2日から、国ではマイナンバー制度の問い合わせや相談などを無料で受け付ける総合フリーダイヤルも開設しているようでございますけれども、これが大変問い合わせが多いことから、今はなかなかつながりにくい状況でございます。

そして今後、町民の方々々が地域で安心して暮らしていく上での相談事は、まちづくりや医療、介護、福祉など多岐にわたってこれから増加し、複雑・多様化する傾向に進んでい

くことが想定されます。

そこで、今回のマイナンバー制度での問い合わせや相談窓口の体制では業務がスムーズに機能しているかどうか、状況などお示してください。

また、ここは2025年、町の近い将来での人口ビジョンや総合計画、また地域包括ケアシステム構築のためにも、極めて大事なところかと思ひますが、そこで新たな人員の配備も含めて相談窓口の機能拡充に向けたお考えなどお示してください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の問い合わせ、相談窓口の体制は十分機能しているかというご質問でございますけれども、マイナンバー制度は本年10月5日から施行されております。町では、法施行以降、町民からの問い合わせなどに対応するため、臨時職員を1名配置し万全の態勢をとっているところでございます。

相談窓口の体制につきましては、現在のところ十分に機能していると考えております。

2点目の町の相談窓口機能拡充に向けての町の考えということなんですけれども、ご質問の相談窓口の機能拡充については、職員増や窓口の配置がえなど予算増に直結する問題でもございます。大規模な人口、面積を要する自治体においては、機能を拡充した総合相談窓口を開設しているところもございすが、内灘町の規模では費用対効果の観点から難しいと考えます。しかし、将来的には住民サービスの向上を図る観点から、現状以上の機能拡充は今後の課題として研究していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 コミュニティという言葉が最近よくいろんな機会に言うわけでご

ざいますが、このコミュニティというのは人と人とのつながりの中で、相手に対していかに喜んでいただけるかということを中心に考えながら行動するということが重要です。ですから、相談窓口を置きましても、このコミュニティの根本的な考え方というか、町民が喜ぶにはどうしたらいいのかということをも考えながら制度の拡充ということを進めていただければと。

そういった意味では、私は総合相談窓口ということも考えているわけですが、行政のほうからはまだまだこの辺はちょっと早いんじゃないかというお話もあったわけですが。

次の質問に移りたいと思います。

このほど秋田県男鹿市では、ことしの4月から認知症の早期発見につながる認知症簡易チェックシステムが開始されています。パソコンや携帯電話、スマートフォンからの利用が可能であり、幾つかの設問に答えると認知機能レベルが3段階で判定されるそうです。また、地域包括支援センターなどの相談先もあわせて表示がされ、9月までの半年間での総アクセス数は、この秋田県男鹿市では4,213件あったと伝えられているわけですが。

そこで、こういった認知症簡易チェックシステムの町での開設について、お考えをお聞きしたいと思います。どうでしょうか、お示しください。

**○議長【生田勇人君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 今ほどの認知症簡易チェックシステム開設の考えはあるかについてお答えをいたします。

現在、国の資料によりますと、65歳以上の約4人に1人が認知症とその予備軍と推測され、高齢化が進む中、認知症の早期発見、早期治療はますます重要な取り組みとなっております。

当町におきましては、地域包括支援センターが中心となって、認知症相談会やいきいきサロン、シニアクラブなどで開催する健康講座等を通じて、認知症予防の啓発などに取り組んでいるところでございます。

議員ご紹介の男鹿市が導入している認知症簡易チェックシステムは、町民への認知症に関する啓発や高齢者本人が気づかなくても、周囲の家族や友人、知人などがもしかしてと考えるためのきっかけになることで早期受診ができ、認知症の早期対応につながる可能性があるものと考えております。

当システムの開設につきましては、認知症予防の啓発に一定の効果が期待できると考えており、今後、既に導入している自治体での効果を検証し、開設に向けて前向きに検討してまいります。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 藤井議員。

**○6番【藤井良信君】** こういった取り組みの導入では、主治医などに相談するきっかけにもなるとお聞きしておりますので、このシステムのこれからの運用に期待をしているところでございます。

次に、シルバー人材センターの労働時間緩和に係る拡充から町が取り組むべき課題は何か、お伺いをしたいと思います。

日本の人口が減少する中、国は働く意欲のある高齢者が働き続けられるようシルバー人材センターの労働時間を規制緩和する方針を決めております。そこでは、高齢者が働くことを通じて仲間との出会いや生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献できるところでございますが、現役世代の雇用に配慮して、これまでは原則として労働時間は週20時間、労働日数は月10日を上限としております。そして、今年度から埼玉県草加市では、対応する仕事全般で労働時間が週30時間、労働日数は月15日と拡充が認められています。

そこで、町のセンターではどのようなになっ

ているか、ここでお尋ねをしたいと思いますが、まず、これまでの売上実績に係る推移などの状況はどうでしょうか。

また、こうした背景には人手不足の中、労働力を確保したいという企業側の事情もあり、民間スーパーなどでは募集をかけても応募者がいなかったり、雇ってもすぐにやめてしまう場合があるとのことからの対応とも言えます。ここは、民間企業と個別に協議し、時間の制約を緩和していくことで、会員の仕事の幅が広がると考えられます。

そして、65歳以上の元気な高齢者でまだまだ働きたいという方々に、地域の課題に対応した働き方を応援する、いわゆる運営者側の視点は特に大切なところではないかと思うところでございます。

一方、厚生労働省では、今65歳以上の高齢者にも雇用保険を適用することなどを含めて、労働日数や労働時間の緩和を見据えた検討が進められています。

そこで、こういった観点から町のシルバー人材センターでの今後取り組むべき課題について、町のお考えをお聞きしたいと思います。お示してください。

**○議長【生田勇人君】** 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

**○副町長【上出孝之君】** 私のほうから、ただいまご質問のありました2点について回答を行います。

シルバー人材センターの売上実績についてのご質問にお答えします。

シルバー人材センターの平成26年度の事業実績につきましては、受注件数1,417件、契約額約7,670万円で、平成25年度に比べ受注件数は83件の増加となりましたが、契約額で約120万円の減少となりました。その原因といたしましては、一般家庭からの依頼が増加した一方、事業所からの依頼が減ったことと分析しております。

続いて、シルバー人材センターの労働時間

規制緩和についての件について答弁いたします。

シルバー人材センター会員の労働時間につきましては、現役世代の雇用に配慮し、民間企業を圧迫しないようにとの考えから、おおむね週20時間、月10日を上限とするよう国からの指導がございます。

現在、厚生労働省では、働く意欲のある高齢者が働き続けられるよう、シルバー人材センターに係る労働時間の規制を緩和する方向で検討しているところでございます。

労働時間が拡大された場合には、高齢者が一層活躍できる機会を確保するため、就業機会、職域開拓の促進や介護、保育分野での職域拡大が必要と認識しております。

以上でございます。

**○議長【生田勇人君】** 藤井議員。

**○6番【藤井良信君】** シルバー人材センターの職域拡大のためにどう管理する側は取り組むのかということをお聞きしたいと思っております。本当はもっと詳しくお聞きしたかったわけなんですけれども、まあ、理解しておきたいと思っております。

次に、地域防災力の強化、拡充という観点からお伺いをしたいと思います。

このほど、東京ビッグサイトで開催された防災セキュリティ分野の国内最大級の展示会であります危機管理産業展では、中小企業の防災製品として防災デジタルサイネージ、電子看板でございますけれども、この電子看板を搭載した自動販売機や震度5強相当の揺れを感知すると自動的に電気を遮断する感震コンセントというのがあるそうでございます。また、収納しやすいヘルメットなどもここは注目をされていたそうでございます。

そこは町の災害避難所などにこういった防災製品の装備もこれからは必要になってくるかと思っております。

中でも防災デジタルサイネージの自動販売機は、今、岩手県大槌町などで整備が進められていますが、復興庁が進める防災ステーシ

ョン型自動販売機として紹介がされております。これはふだんは飲料パッケージを表示する画面が、災害時には避難勧告や避難所情報に切りかわり、外国人旅行者に向けた多言語表示も表示されるようでございます。

そこで、今、町が計画する温浴施設や地域防災センターなど避難所に係る防災力強化のためには必要となってくるかと思いますが、この点からのお考えをお聞きしたいと思えます。どうでしょうか。

○議長【生田勇人君】 棚田進総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 議員ご提案のデジタルサイネージの自動販売機につきましては、現在、幾つかの企業で開発が行われ、普及の初期段階でもあることから、導入自治体の状況などをこれから調査してまいりたいと考えております。

町では現在、メッセージボードの運用及び災害時における救援物資提供に関する協定に基づきまして、メッセージボード搭載型の自動販売機を役場庁舎を初め公園、体育館など8カ所の公共施設に設置しております。この自動販売機は、メッセージボードに災害情報が表示でき、災害時の有効な情報提供の手段の一つとなっております。また、自動販売機内の在庫の飲料につきましては無償提供を受けることとなっております。

この自動販売機を、議員ご提案の今後整備いたします温浴施設とか地域防災センターなどに設置できないか、関係機関とまた協議をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今、防災ヘルメットとか防災の遮断する感震コンセントのお話もしたわけなんですけど、これは全然、どうですか、お答えください。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 今ほどの感震コンセントや収納しやすい折り畳みのできるヘルメットと思っておりますが、そういうヘルメットの装備につきましては今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどの防災サイネージの話はよくわかったんですけども、町で人がたくさん集まる所といえば、例えば金沢医科大学病院がございまして、こういった民間施設への防災サイネージの導入に向けて、また町から働きかけということも期待もしているところで、あわせてお願いしたいと思えます。

続きまして、次にマンホールトイレの普及とのことからお伺いをします。

国連が定める世界トイレの日の11月19日、国土交通省は、災害時にマンホールの上に設置するマンホールトイレ普及のためのシンポジウムを開催しています。

このマンホールトイレに関する指針策定では、過去の災害時に避難所のトイレ環境が劣悪となり、避難者の健康にも悪影響を及ぼしている実態があるとのことでございます。

一方、このマンホールトイレは仮設トイレに比べて迅速な組み立てが可能であり、また下水管ともつながっていることから、くみ取りの必要がなく、日常生活に近いトイレ環境が確保されるのが特徴でございます。

現在、このマンホールトイレは全国で約2万基整備がされていますが、策定指針案によれば市町村が指定する避難所などでの設置目安は100人当たり1から2基となっているようでございます。

そこで、災害時にトイレ環境を切れ目なく確保することが避難者の安心にもつながるかと思えますが、取り組みへのお考えをお聞きしたいと思えます。どうでしょうか、お示しください。

○議長【生田勇人君】 長田学都市整備部担当部長兼上下水道課長。

〔都市整備部担当部長兼上下水道課長 長田学君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼上下水道課長【長田学君】 マンホールトイレの普及についてお答えします。

マンホールトイレにつきましては、大規模災害時に建物の配管が壊れトイレが使えなくなった場合や、避難所などで人が集中し既存のトイレが不足する状態になることから、その重要性が認識されているところでございます。

議員の質問の中にもありましたけれども、国土交通省は今年度内にマンホールトイレに関する指針を策定いたします。

今後、先進自治体の設置状況を調査し、策定されますこの指針をもとに、設置場所や規模及び設置費用などの検討課題を整理いたしまして、避難所へのマンホールトイレの設置に向け取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

このマンホールトイレの重要性というか必要性、いざというときには大事なものでございます。

ここは内灘町全体に係るマンホールトイレの計画図面というか、こういうことから始められたらどうかなと思うわけですが、この辺のお考えはどうでしょうか。

○議長【生田勇人君】 長田都市整備部担当部長兼上下水道課長。

〔都市整備部担当部長兼上下水道課長 長田学君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼上下水道課長【長田学君】 ただいまのご質問にお答えします。

当然、全体的な下水道地震対策としてマンホールトイレをどこに設置するか、そういう

計画から始めていきたいと思っております。その上で設置場所等の検討に入りたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

今ほどは県や国土交通省への申請など、ここは速やかに進められますようよろしくお願いしたいと思います。

次に、ユネスコスクール、その後の学習成果と今後の取り組み課題について伺いをします。

持続可能な開発を広く推進するための教育としてのE S Dが認定するところのユネスコスクールでございますが、このほど第6回世界遺産学習サミットinおおむたが大牟田市で開催され、地元ユネスコスクールの小学校からは児童生徒による学習の成果発表が行われたことが伝えられています。

一方、内灘町では平成24年の2月と3月に町内の全小中学校がユネスコスクールに認定されていますが、世界181カ国、約1万校がユネスコスクールに加盟する中でも、自治体全ての小中学校で認定を受けている自治体は、ここは極めて珍しい先進地であると評価もいただいているところでございます。

ただ、この辺のところは県内外への周知はいま少し不十分であるとも感じているところでございますが、ここは新聞社などマスコミを通じての発信が地域活性化のためにも大事なところかと思うところでございます。

そして、このE S Dの今後の取り組みに関しては、エネルギーや環境学習、国際理解や世界遺産での地域学習、また福祉教育などが考えられていますが、町の教育現場ではこれまでの取り組みとしてどのような学習成果が挙げられますか。

また、新年度へ向けて新たな目標となる取り組みのテーマなどお示してください。

○議長【生田勇人君】 北川真由美教育部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 お答えいたします。

内灘町では、全ての小中学校が、議員が今言われたようにユネスコスクールに認定されるという大変高い評価を受けておるところでございます。

日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールを持続可能な開発のための教育推進拠点として位置づけているところです。学習テーマにつきましては、今ほど議員が言われたように、環境教育、異文化の理解、人権教育、地球規模の問題など、ユネスコの理念に沿ったものであれば可能となっております。

当町の取り組みでございますが、認定当初よりエコを大変重視いたしまして、エコスクール推進事業として、紙エコ、電気エコなどの省エネ活動を実践しており、雨水タンクの活用やグリーンカーテンの設置も行っております。エコの意識は今や町内全ての小中学校ですっかり定着をしているところでございます。また、異文化理解の教育としましては、学校の英語教育推進事業の中で諸外国の風俗、文化などを学んでおります。昨年度は国際交流事業といたしまして清湖小学校がフランス、カナダの学校と壁画の共同制作を行っております。

今後の目標ですが、従来の環境学習や国際交流事業は地球規模の問題を考える上で大変重要なものであると認識しており、今後も継続して取り組みたいと考えております。また、今日的な課題としまして、人とつながる福祉活動、人権問題などにもより幅広い分野にも取り組んでいけるよう、また学校と協議をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどはユネスコスクールの学習成果をお聞きいたしましたけれ

ども、すばらしい取り組みにまた感動もしているところでございます。

それでは、最後の質問になりますけれども、このほど大阪府太子堂にある市立龍華図書館では、書籍消毒機が設置されたとのことでございます。この書籍消毒機、これは本についてごみやダニとか細菌やカビなどを風に当てて取り除き、紫外線で殺菌消毒を行うものとお聞きをしております。

この消毒の所要時間は1回で最大4冊分で30秒ほどかかるということでございます。また、この図書館では1カ月で約1,300回くらいこの書籍消毒機が利用されています。

アレルギー源などの細菌は99.9%殺菌することができ、公認試験機においても検証済みであるとのことでございます。

特にアレルギーだけにかかわらず、長年経過した古本は、それだけでバクテリアやカビにとっては最適の温床であり、古本を開いての学習では知らず知らずのうちに細菌を多く吸い込んでいることが懸念されます。

某メーカーの書籍消毒機はちなみに定価72万3,600円、税込みとなっておりますが、それが高いか安いかは意見の分かれるところかと思えます。本を借りに来た方々の健康予防のためにも積極的な取り組みが必要でございます。

そして、ここは学業に励む純粋な子供たちをカビやばい菌から守っていただくことから大事なことでございます。

かねがね川口町長も健康に対しては予防に係る重要性をこれまでたびたびお示しになられているところでございます。そして、導入に向けては、これは県内初の取り組みになってこようかと思えます。町のお考えをお示しください。

○議長【生田勇人君】 北川教育部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 今ほどの書籍消毒機の導入でございますが、平成26年度、

昨年度1年間で町立図書館では約7万3,000人の方が来館されました。そして、12万6,000冊余りの本が貸し出されております。最も貸し出しの多かった本は1年間で32回貸し出されました。

近年、抗菌、除菌用の石けん、クリーナーなど数多くの製品が出回っておりまして、これにあわせるように数年前より、今議員がご提案されたような紫外線ランプによって書籍の除菌をする書籍消毒機が販売されて、一部の図書館でも導入事例があるようでございます。

衛生面が気になる方のために導入をしたとのことでございますが、議員が今おっしゃったように石川県内の公立図書館ではまだ導入事例がございません。

現状でございますが、古くなった本につきましては順次廃棄もしておりますし、極度に抗菌や除菌に神経質になる必要もないのかなというふうには考えております。ただ、世間のニーズがございますので、書籍消毒機の導入につきましては、近隣の状況、また住民ニーズをきちんと把握しながら調査研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○6番【藤井良信君】 議長、終わります。

○議長【生田勇人君】 これにて一般質問を終了いたします。



## ○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日11日から16日までの6日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、明日11日から16日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時22分散会